

三鷹市自治体経営白書

「創造的な自治体経営」を目指して

2023

令和5（2023）年7月

三鷹市



古紙パルプ配合率 80%の再生紙
を使用（ただし表紙を除く）

三鷹市自治体経営白書 2023 目次

第1章 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）に基づく取り組み	1
第1節 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）について	2
1 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の概要	2
2 計画の施策体系	3
第2節 各施策の進捗状況 令和4年度	4
第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる	4
第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる	6
第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる	10
第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる	13
第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる	15
第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる	18
第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる	20
第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる	23
第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	25
1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	25
2 各施策の進捗状況 令和4年度	27
第2章 行財政改革等の取り組み	29
第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について	30
1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要	30
2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系	30
第2節 各体系の主な取り組み状況について	31
体系1 創造的な自治体経営の推進	31
体系2 公共サービスの適正化の推進	34
体系3 多様な主体による協働の深化	36
体系4 外郭団体等との連携の推進	44
体系5 財政基盤の強化	45
体系6 ファシリティ・マネジメントの推進	50
体系7 サービスの質と効率性の向上	52
体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立	58
体系9 職員力の向上	60
体系10 危機管理力の向上	61
体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進	63
体系12 透明で開かれた市政運営の実現	65
体系13 情報環境の最適化	66

第1章

第4次三鷹市基本計画 (第2次改定)に基づく 取り組み

第1節 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)について

- 1 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)の概要
- 2 計画の施策体系

第2節 各施策の進捗状況 令和4年度

- 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる
- 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
- 第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる
- 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる
- 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
- 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる
- 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる
- 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- 1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
- 2 各施策の進捗状況 令和4年度

本章では、令和2年3月に策定した「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」の概要と、全34施策に定められた、68のまちづくり指標の進捗を踏まえた取り組み状況を記載しています。

第1節 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）について

1 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の概要

(1) 計画の位置付け

第4次三鷹市基本計画（以下「基本計画」という。）は、基本構想で定められた基本目標「人間のあすへのまち」の実現に向け、計画的に市政運営を行うための指針となるものです。

基本計画は平成24年3月に策定し、市長の任期と連動して4年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、計画期間を前期、中期及び後期各4年間の12年間（目標年次：令和4（2022）年度）としています。令和元年度には、中期の計画期間が満了したことから、基本計画の第2次改定（令和2年3月）を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や令和5年4月の市議会議員・市長選挙の結果を次期基本計画に反映させるため、目標年次を令和5（2023）年度まで1年間延長するスケジュールに見直しました。

また、基本構想及び基本計画に基づき策定する個別計画（法令などの定めがあるものを除く。）とも整合、連動を図ることで、それぞれの機能的な役割分担と連携により、効果的な取り組みを可能としています。

(2) 計画の構成と目標指標の設定

基本計画は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 各論」、「第Ⅲ編 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第Ⅳ編 三鷹市の教育に関する大綱」の4部構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅱ編 各論」は、基本構想における「高環境・高福祉のまちづくり」を進める8つの施策に基づく、34の施策で構成されています。

また、施策ごとに成果指標として「目標指標」を設定し、施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。基本計画（第2次改定）では68の「目標指標」を設定しており、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

2 計画の施策体系

基本計画（第2次改定）では、基本構想にもとづき、次のような施策体系を定めています。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1 国際化の推進 ◆第2 平和・人権施策の推進 ◆第3 男女平等参画社会の実現

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1 情報環境の整備 ◆第2 都市型農業の育成 ◆第3 都市型産業の育成
- ◆第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実 2 都市型観光の推進
- ◆第5 消費生活の向上 ◆第6 再開発の推進

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1 安全で快適な道路の整備 ◆第2 緑と水の快適空間の創造
- ◆第3 住環境の改善 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり
- ◆第4 災害に強いまちづくりの推進 ◆第5 都市交通環境の整備

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- ◆第1 環境保全の推進 ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進 ◆第3 水循環の促進

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- ◆第1 地域福祉の推進 ◆第2 高齢者福祉の充実 ◆第3 障がい者福祉の充実
- ◆第4 生活支援の充実 ◆第5 健康づくりの推進

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- ◆第1 子どもの人権の尊重 ◆第2 子育て支援の充実 ◆第3 魅力ある教育の推進
- ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動
- ◆第2 市民スポーツ活動の推進 ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
- ◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

第2節 各施策の進捗状況 令和4年度

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
英語版ホームページのアクセス件数	34,677件	60,359件	293,478件	190,601件	400,000件
通訳・翻訳ボランティア、 防災ボランティア登録者数	142人	205人	255人	232人	300人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹国際交流協会（MISHOP）では、国際交流フェスティバルやスキーツアーなどの対面活動を3年ぶりに開催し、国際交流の機会の提供を図った。また、令和3年度にリニューアルした同協会のホームページにおいて「やさしい日本語」による情報発信を行った。

ウクライナ避難者への支援として、三鷹国際交流協会と連携して転入手続きのサポートや日本語指導など避難者に寄り添った支援を行ったほか、ウクライナへの理解や交流を深めるイベントや講座を開催した。

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の中で整備する「多文化共生センター（仮称）」について、みたか国際化円卓会議においてコンセプトや事業のアイデア等に関する提言を取りまとめた。

市立小・中学校における外国籍等の児童・生徒への日本語指導の支援のほか、外国籍市民向けの防災対策の啓発等に引き続き取り組んだ。

第2 平和・人権施策の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
平和推進関連事業の参加者数	2,665人	3,543人	5,479人	5,254人	6,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

例年8月15日に開催している「戦没者追悼式並びに平和記念式典」については、「平和アニメ上映会」とともに、感染症対策を行いながら3年ぶりに開催した。また、各種展示や講座等の啓発事業を例年どおり実施し、「みたかデジタル平和資料館」については、戦争体験談や戦争資料を追加し、さらなるコンテンツの充実を図った。

基本的な人権を尊重するまちを実現する市の基本理念を定める「人権基本条例（仮称）」について、令和5年度末の制定に向けて、市民ワークショップ、当事者・関係団体等へのヒアリング、市民会議・審議会への意見聴取を行った。

人権擁護委員による相談や人権週間におけるパネル展の開催等を通して、人権への理解を深める啓発活動を実施したほか、子どもの人権を守るため、子どもへの暴力防止プログラム「CAPワークショップ」を市内小学校4校で実施し、人権について学ぶ機会とした。

第3 男女平等参画社会の実現 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合	38.8%	36.1%	36.6%	35.6%	50.0%

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

経済的な理由から生理用品を購入できない女性を支援するため、窓口での生理用品の配布と相談対応を実施した。

離婚前後の親を対象に子どもの養育費の確保を支援するため、弁護士資格を持つ男女平等参画相談員を活用した法律相談を開始した。

庁内での取り組みとしては、令和2年度より開始した職員向け研修「LGBTをはじめとする多様な性に関する研修」について、主査、主任を対象を拡大してオンラインで実施したほか、市職員のライフ・ワーク・バランスを推進するため、引き続き「職員の働き方改革推進チーム」で各課の取り組みを共有し、全庁を挙げて時間外勤務時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に努めた。

市立小・中学校では、教員のライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を図るため、引き続き国・都と連携し「部活動指導員」や「副校長業務支援員」等の活用を推進した。

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備 [主な担当課] 企画部情報推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類	27種類	30種類	30種類	167種類	40種類
市ホームページのアクセス数	2,274,948件	2,712,200件	2,740,984件	3,973,064件	3,000,000件

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

東京都内の自治体で共同運営を行っている電子申請サービスの利用について、市内の通知サービス等を活用し、各課への利用の働きかけを行った。さらに、国のマイナポータルや民間のオンライン申請サービスを活用し対象手続等を大幅に増やした。

また、市ホームページのアクセス件数については、コロナ禍における各種施策に関する情報を適切に掲載するなどにより引き続き多いアクセス数となった。

なお、災害時等において市ホームページのアクセス数が急速に増えた場合にも、クラウド型サービスと負荷分散の仕組みを活用することにより、適切に情報提供を行うことが可能となっている。

第2 都市型農業の育成 [主な担当課] 生活環境部都市農業課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
農家の直接販売所数	149か所	147か所	150か所	147か所	維持
農地面積	171ha	161ha	149ha	142ha	140ha

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地貸借を2件認定したことや特定生産緑地の指定が95%を超えるなど、農地制度を活用し農地の保全を図った。

優良農地育成事業で、パイプハウス、耕運機、貯蔵庫など20件の農業用施設設備購入費の補助による農産物の生産性の向上及び近代化施設の導入を支援するとともに、東京都補助事業活用の都市農業振興施設整備事業で、パイプハウス、灌水システム及び野菜用自動販売機等の整備費を補助するなど営農環境改善を図った。

認定農業者連絡会での高騰する肥料の適切な使用方法の研修会や援農ボランティア養成講座受講者の保険の公費負担等を行うなど、農業経営の改善と農業の担い手の育成を推進した。

市立小・中学校の学校給食における市内産農産物に対する補助金を継続するとともに、同補助金の児童・生徒一人当たりの補助単価の上限の増額、給食に使用する野菜の規格について見直しの検討、公立保育園（公私連携を含む18園）で年2回実施する「三鷹産野菜の日」事業に対する市内産農産物の購入費助成の継続などにより地産地消を推進し、学校給食における市内産農産物の重量ベースの使用率は19.9%（補助金導入前の令和元年度は7.9%）となり3か年で2.5倍、使用量は76,427kg（令和元年度は、23,825kg）と約3.2倍となった。

コロナ禍のため令和2年度から中止していた農業祭や都市農業を育てる市民の集いを開催し、都市農業の魅力向上を推進した。

市民農園の運用では、新規募集に際して一般向けと高齢者向けの区画を市内にバランスよく配置した。

第3 都市型産業の育成 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
製造業事業所数	326事業所 (平成21年)	274事業所 (平成24年)	231事業所 (平成28年)	208事業所 (令和3年)	240事業所
製造品出荷額	146,539百万円 (平成20年)	96,503百万円 (平成24年)	33,653百万円 (平成28年)	28,035百万円 (令和3年)	35,000百万円
SOHO集積施設数及び 入居事業者数(注)	8施設 98事業者	12施設 104事業者	11施設 101事業者	9施設 95事業者	12施設 105事業者

(注) 市がすべての事業者を把握することは困難であるため、市の関係団体が管理又は市が支援している民間施設に入居している事業者数とします。

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、令和2年度までに指定した企業(3事業者、3件)に対して助成金を交付した。なお、同条例は令和3年3月をもって失効したことから、現在は既指定企業等に対する最大5年間の助成金の交付業務のみを実施している。

また、東京都の支援制度を活用した「ものづくり企業地域共生推進事業」では、住工混在地区における周辺環境へ配慮した事業として、操業環境改善事業の1件に対して工場改修費用の助成を行うことにより事業者の操業継続を支援した。

第4-1 商業環境の充実 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
商店数(小売業及び卸売業)	1,134店舗 (平成21年)	1,057店舗 (平成24年)	993店舗 (平成28年)	896店舗 (令和3年)	1,000店舗
小売販売額	129,052百万円 (平成19年)	104,302百万円 (平成24年)	139,907百万円 (平成28年)	138,955百万円 (令和3年)	140,000百万円

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

コロナ禍において原油価格や物価高騰が続く中、急激な円安がもたらす長期的な経済への影響により厳しい経営を余儀なくされている市内事業者に対して、融資のあっせん制度の要件緩和、創業等支援補助事業を実施したほか、意欲的に設備投資等を進める市内事業者を支援する「中小企業生産性向上支援事業」を実施し、事業活動継続等の支援を行い、地域経済の振興及び活性化を図った。

また、追加で補正予算を編成し、経営環境が悪化した市内中小企業者に対し、三鷹商工会において中小企業診断士等が事業者からの相談に応じる経営相談窓口を通年で設置したほか、事業収入等が減少した市内中小企業等の事業継続を支援するため、中小企業等特別給付金給付事業を行った。さらに、消費を喚起し地域経済の活性化を図るとともに市民生活を応援するため、東京都の補助制度を活用し、三鷹商工会が実施した地域応援商品券事業を支援した。

第4-2 都市型観光の推進 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
観光案内所訪問者数	24,876人	28,265人	30,996人	27,588人	32,000人
市民協働者数	—	52人	114人	142人	150人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、日常を取り戻す取り組みが着実に進む中、令和2年度を底に、その後顕著に回復していた観光案内所訪問者数はさらに増加（前年比2,813人増）し、ほぼ新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復した。

みたか都市観光協会が実施した三鷹「通」養成講座、オンラインツアー、三鷹フィルムコミッション事業等への支援のほか、みたか都市観光協会及び三鷹の森ジブリ美術館とともに3年ぶりに開催した三鷹の森フェスティバルをはじめとした各種イベントを通じて、まちの魅力発信と賑わい創出による観光振興を推進した。

広域連携を推進する「武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト」では、三鷹市・武蔵野市・小金井市の3市の住民の交流人口の拡大を目標に、3市の観光スポットを回遊するフォトラリーイベントを実施した。

第5 消費生活の向上 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
消費者活動センターの利用者数	35,949人	35,691人	30,097人	10,090人	40,000人
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者(内定者)数	4,372人 (198人)	3,274人 (181人)	2,318人 (140人)	2,645人 (100人)	3,000人 (180人)

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

消費者活動センターは、令和4年3月22日以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、利用人数及び利用時間制限は継続したものの、開館時間はコロナ禍前の通常どおり（22時まで）に戻した。令和4年度の利用者数は、10,090人と前年度（6,134人）に比較し3,956人増加した。平成30年度比では20,007人減（66.4%減）となった。

雇用就業に関しては、ハローワーク三鷹や東京しごとセンター多摩、わくわくサポート三鷹などの就業関係機関等と連携して就職面接会を計7回実施し、就職・再就職セミナーを年代、対象別に計16回実施した。また、まちづくり三鷹と連携し、ファブスペースみたかやミタカフェの運営により起業・副業・兼業など多様な働き方を推進した。

第6 再開発の推進 [主な担当課] 都市再生部再開発課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
「主要5事業(注)」の達成状況 (着手・継続)	0件	1件 (⑤)	1件 (④)	1件 (④)	4件(① ② ③ ④)
「主要5事業」の達成状況(完了)	0件	0件	2件 (④※1⑤)	2件 (④※1⑤)	1件 (④※1⑤)

(注) 主要5事業：① 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業、② 回遊性を生む道路環境整備事業、③ 中央通り商業空間整備事業(モデル区間)(※2)、④ 三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び同方針に基づく三鷹台駅前広場整備等の実施、⑤ 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業

(※1) 三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定は中期に完了

(※2) 「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」の策定に伴い、事業名を変更

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹駅前地区については、まちづくりに関する今後の基本的な方向を示すものとして「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」を策定した。また、再開発事業については、事業計画等の検討を進めるとともに、施設機能等に関する市の方針をまとめた「“子どもの森”基本プラン」を策定した。

市庁舎・議場棟等整備の再調整については、「三鷹市防災都市づくり方針」や施設の劣化調査の結果等を踏まえ、公共施設全体を対象とする「三鷹市新都市再生ビジョン」を策定し、建替えの優先度等の検討を行った。

三鷹台駅前周辺地区については、市の東部地区の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいの創出を図るため、令和3年度に策定した土地利用の方針に基づき都市計画を変更するとともに、駅前広場の整備工事に着手した。

北野の里(仮称)のまちづくりの推進については、長期化する外環事業による地域の暮らしへの影響を鑑み、地域住民への適切な情報共有や、北野情報コーナーを拠点とした地域との協働による環境学習や地域課題解決に向けた取り組み等を実施した。

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備 [主な担当課] 都市整備部道路管理課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
都市計画道路整備率	41.9%	43.8%	46.4%	46.4%	53.1%
特定道路(注1)の整備率	63.2%	63.2%	67.4%	67.4%	85.4%

(注1) 特定道路：生活関連経路（生活関連施設（高齢者、障がい者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設）相互間の経路）を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したもの

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹都市計画道路3・4・7号(連雀通り八幡前交差点～下連雀七丁目交差点付近 延長235m)については、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、北側拡幅部の電線共同溝整備及び街路築造工事に着手した。

三鷹都市計画道路3・4・13号(連雀通り～人見街道 延長466m)については、事業用地の取得を進めるとともに、連雀通りとの交差点部の形状について交通管理者との協議を進めた。

東八道路の開通により歩行者等の安全確保が懸念されている牟礼地区においては、令和2～3年度にかけて実施した交通安全対策工事について、交通量調査などで効果を検証した結果を踏まえ、令和4年度はさらに追加で交通安全対策工事を実施した。

第2 緑と水の快適空間の創造 [主な担当課] 都市整備部緑と公園課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
市域面積に対する公園緑地等の割合	4.60%	4.72%	5.00%	5.02%	5.48%
緑被率	33.46%	32.00% (注2)	32.53% (注3)	32.53% (注3)	33.00%

(注2) 平成24年度の東京都調査結果をもとに平成25年度算定

(注3) 平成29年度の東京都調査結果をもとに平成30年度算定

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

市民に親しまれ魅力ある公園づくりを目指して、ハンディキャップの有無に関わらず、あらゆる子ども達が楽しめるインクルーシブ遊具を、モデル事業として三鷹中央防災公園及び三鷹台児童遊園に設置した。

新川天神山公園の一部を公有地化し、公園用地の永続的な確保を図った。引き続き、公有地化の推進に取り組む。

第3-1 住環境の改善 [主な担当課] 都市整備部都市計画課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
バリアフリー化に取り組んだ 公共施設・店舗等の総件数	225件	300件	340件	390件	420件

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

「土地利用総合計画2022(第2次改定)」で位置付けた「住・商・工調和形成ゾーン」において、住環境と産業が調和した良好な都市環境の形成を図るため、令和5年3月に東八道路沿道における景観ガイドラインを策定するとともに、都市計画制度等を活用した土地利用の誘導方策の検討に取り組んだ。

バリアフリーの取り組みについては、バリアフリーのまちづくり推進協議会を開催し、バリアフリーのまちづくり基本構想の改定を踏まえた今後の協議会の取り組みについて意見交換を行った。また、「バリアフリーのまちづくり基本構想2022(第2次改定)」に基づき、施設の管理者等への意見聴取等により、各特定事業の進捗状況の確認を行うなど、バリアフリーのまちづくりの推進に取り組んだ。

第3-2 安全安心のまちづくり [主な担当課] 総務部安全安心課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
安全安心・市民協働パトロールへの 参加人数	2,262人	3,109人	3,400人	3,619人	3,500人
三鷹市内の刑法犯罪認知件数 (年間)	1,767件	1,500件	950件	621件	900件

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

特殊詐欺対策については、自動通話録音機150台を購入し、三鷹警察署及び地域包括支援センターと連携して、公募69台、三鷹警察署60台、地域包括支援センター21台の無償貸与を行った。また、三鷹警察署及び三鷹防犯協会と協働し、特殊詐欺被害防止の啓発を行ったほか、安全安心メールや安全安心・市民協働パトロール等による注意喚起を行った。

地域防犯力の向上のうち、防犯カメラに関しては、東京都と連携して、2団体が新たに計6台設置した防犯カメラの設置費、1団体(5台分)に対する維持管理費(修繕費)、9団体(35台分)の維持管理費(使用料)の補助を行った。また、同様に東京都と連携し、1団体に対して見守り活動支援として地域防犯環境改善整備のための防犯装備品に係る補助を行った。

第4 災害に強いまちづくりの推進 [主な担当課] 総務部防災課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
防災訓練参加者数	16,666人	24,521人	28,024人	21,309人	28,500人
建築物の不燃化率	53.7%	54.0%	54.3%	55.0%	55.7%

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

避難所生活に必要な資機材として避難所に配備している発電機のうち、経年劣化が著しい発電機を、スマートフォン等の精密機器の充電にも対応した正弦波インバーター付き発電機に更新した。また、災害時に在宅での被災生活を行う市民を支援するため、中原もみじ防災公園に炊き出し用設備やスタンドパイプ等を配備し、被災者支援の強化を図った。

地域における防災意識の充実・強化を目的として、「共助」をネットワーク化するための中間組織である「Mitaka みんなの防災」のNPO法人化を支援し、今後の具体的な活動内容や関係団体との連携方策等について検討を進めた。

地域の消防力を強化するため、消防ポンプ自動車を更新したほか、消防団員報酬に新たに出動報酬を創設するなど、消防団員の処遇改善を行うことで、消防団活動の活性化による地域の防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進した。

なお、防災訓練については、基本的な感染症対策を講じ、各地区において訓練を実施した。

第5 都市交通環境の整備 [主な担当課] 都市整備部都市交通課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
駅前地域の放置自転車の台数	302台	97台	82台	59台	80台以下
コミュニティバスの輸送人員	1,128,795人	1,249,264人	1,214,481人	794,548人	1,430,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和4年10月から井の頭地区でグリーンスローモビリティを活用した実証運行を開始し、地域の商店会と連携を図るとともに、みたかシティバス「三鷹台・調布飛行場ルート」の見直しを図り、運行間隔を短縮した「三鷹台・杏林大学病院ルート」の運行を開始した。併せて、大沢地区で、AI デマンド交通（予約型乗合交通）の実証運行を開始した。また、実証運行の評価・検証を行うため、学識経験者や交通事業者、高齢者団体、地域団体等で構成する「三鷹市コミュニティ交通実証運行評価・検証検討会」を設置するとともに、市内の将来的な交通ネットワークの構築に向け、学識経験者で構成する「三鷹市交通ネットワーク全体構想研究会」を立ち上げ、三鷹市交通ネットワーク全体構想（検討案）を取りまとめた。

三鷹駅南口駅前広場の交通環境の改善については、駅前広場内の朝の時間帯の交通混雑の解消に向け、交通管理者と協議を行い、令和4年7月には中央通りにタクシーが進入できるよう交通規制の変更を行った。また、広場外でのバス降車場等の活用に向け、JR 東日本が所有している線路沿い駐輪場部分の活用について協議を行った。

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進 [主な担当課] 生活環境部環境政策課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量(t-CO2)(注)	24,582	10,249	9,676	12,887 (令和3年度)	12,747
新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成による最大出力(発電量)の累積値	917kW	2,860kW	4,269kW	5,297kW	5,717kW

(注) 目標値は、平成31年3月策定の地球温暖化対策実行計画(第4期計画)において、対象施設を増やす等して算出した設定値であり、平成30年度以前の達成値の目標とは異なります。

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹市独自の環境マネジメントシステム「みたかE-Smart」に基づき、各部署が自らの本業に取り組みながら環境など様々な課題の同時解決に貢献するという考えのもと、取り組みを進めてきた。これらの環境施策の取り組み状況等は、三鷹市環境委員会において庁内における環境負荷低減と環境貢献活動の効率的な進行を図るとともに、「三鷹市環境レポート2022」として市民や関係者に向けて発行し、環境への意識向上を図った。

三鷹市の地球温暖化対策をとりまとめた、三鷹市地球温暖化対策実行計画(第4期計画)の第1次改定に着手するとともに、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言した。

第2 資源循環型ごみ処理の推進 [主な担当課] 生活環境部ごみ対策課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
一人一日あたりのごみ総排出量	743g	737g	692g	677g	688g
最終処分場に埋め立てるごみの量	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

市民センター内の旧第二体育館跡地に整備したし尿投入施設については、令和4年4月1日から稼働を開始し、安定的なし尿の処理を行った。

また、粗大ごみ収集処理体制を強化し、申込みから収集までに要する日数を短縮化し市民の利便性の向上を図った。

ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新については「リサイクルセンター整備実施計画(案)」の検討を行った。

コロナ禍で活動を休止していたごみゼロキャンペーンやエコアクションキャンペーン等を再開し、ごみの減量と資源化の啓発を図った。

第3 水循環の促進 [主な担当課] 都市整備部水再生課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
管路のスクリーニング調査延長	0 km	17 km	45 km	80 km	80 km
雨水浸透ますの設置数	51,537 基	60,726 基	70,265 基	80,153 基	75,500 基

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和 2 年 4 月から地方公営企業法を適用し、令和 3 年度決算認定を受けた。単年度収支は黒字となり、資本的収支の収支不足額は内部留保資金および当年度利益剰余金で補てんした。

「下水道再生計画」に基づく下水道施設の長寿命化事業として、下水道管路施設において約 9 m の管更生工事及び 7 箇所の人孔改築工事等を実施した。また、東部水再生センター及び井の頭ポンプ場において 2 箇年事業の水処理施設等の監視制御設備等更新工事（第四期）の 2 年目の工事を行い、さらに東部水再生センターにおいて汚泥脱水設備等改築工事（第一期）を実施した。

「下水道再生計画」に基づく地震対策事業として、12 箇所の防災拠点周辺の下水道施設に災害用トイレますを設置した。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進 [主な担当課] 健康福祉部地域福祉課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
福祉ボランティアの参加者数	18,310人	23,060人	24,185人	23,763人	25,300人
地域ケアネットワークの設立住区数 及び活動の充実	4住区	7住区	充実・発展	充実・発展	充実・発展

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展について、7箇所の地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくり等の活動への支援を行った。各ケアネットでは、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底しながら、サロン、ウォーキングや認知症キッズサポーター養成講座など子どもから高齢者まで様々な世代向けに事業を実施した。

災害時避難行動要支援者支援事業については、新たな取り組みとして大沢地区の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の優先度が高い要支援者を対象に個別避難計画を作成した。

地域福祉人財の養成と活動支援については、地域福祉人財養成基礎講座及び地域福祉ファシリテーター養成講座を実施し、地域福祉活動を推進する新たな担い手の養成を行った。

第2 高齢者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部高齢者支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,034人	2,554人	2,975人	3,067人	4,000人*
介護予防活動立ち上げ支援事業支援団体数	-	-	20団体	21団体	180団体
認知症サポーターの養成者数	1,950人	5,542人	9,100人	10,842人	12,000人*

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

在宅医療・介護連携の推進においては、各検討部会の課題を共有して共通課題の明確化を図り、専門職向けとして、地域ごとの多職種連携につながる研修の開催、市民向けとして、終活を啓発する動画や市ホームページから印刷可能なエンディングノート「絆ノート」の作成により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制づくりに取り組んだ。

認知症にやさしいまち三鷹の実現に向け、認知症の当事者やそのご家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みとして、三鷹版「チームオレンジ」の検討を進め、試行的な取り組みに着手した。

※ 令和5(2023)年度目標値は、三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画(計画期間令和3年度～令和5年度)による。

第3 障がい者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部障がい者支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
障害福祉サービスの受給者証発行数	951 人	1,254 人	1,694 人	2,052 人	2,050 人
障害福祉サービスの利用率 (利用者数/発行数)	86.0%	89.1%	96.9%	96.2%	97.0%
市内グループホームの入居定員	103 人	164 人	193 人	217 人	210 人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和 4 年度の障害福祉サービスの受給者証発行件数は、平成 30 年度比で 121%増加しており、計画策定時の平成 22 年度比では、215%の増加となっている。要因としては、近年利用ニーズが高まっている「就労移行支援」や「自立生活援助」等の増加や、「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」等の児童に係るサービスの利用ニーズの高まりが影響している。

利用率に関しては、「短期入所」等の施設系のサービスを中心に、コロナ禍での利用控えがあったが、近年では概ね 90%台の後半で推移している。

令和 4 年度に知的障がい者と精神障がい者を主な対象としたグループホームが 1 箇所ずつ開設されたことにより、入居定員が増加した。

第4 生活支援の充実 [主な担当課] 健康福祉部生活福祉課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
就労支援事業による就労者数	55 人	94 人	158 人	227 人	160 人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

コロナ禍の影響を受けた社会状況にあっても、生活困窮者自立支援法に基づく支援に加え、国主導による各種の緊急対策により、生活保護の申請は前年度と同水準で推移し、年間の生活保護受給者数は微増にとどまった。前年度に引き続き、感染拡大防止の影響による接触機会の抑制のため、対面での相談や助言・指導に制約があったものの、電話や ICT の利活用に努めるとともに、ハローワークと連携した就労支援をはじめ、健康管理支援など自立助長に向けた支援の継続維持に努めた。

生活保護の適正な執行に努めると同時に弾力的な運用を図る中で、経済的な困窮状態にある方への迅速な支援を実践した。

国民健康保険税については、非自発的失業者の軽減や納付が困難な場合の相談窓口などを記載した案内を納税通知書に同封するとともに、市ホームページや広報みたかへの掲載など丁寧な周知に努めた。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業を実施し、生活・暮らしの支援を行った。

第5 健康づくりの推進 [主な担当課] 健康福祉部健康推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
健康づくり事業への参加者数	9,998 人	9,699 人	12,348 人	12,395 人	13,000 人
健康診査の受診者数	27,505 人	31,570 人	30,379 人	28,968 人	32,000 人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

新型コロナウイルス感染症の感染状況が少しずつ回復に向かってきたため、可能な限りコロナ禍以前の手法に戻して健康づくり事業を実施した。また、オンラインも活用し多様な方法で事業を実施したほか、情報が届きにくい世代に対しての情報発信や啓発方法を工夫したことで、事業参加者数の増加につながった。

健康診査については、あらかじめ新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた対応として、引き続き、誕生日ごとの受診期間を前倒して設定するとともに受診票を早期に発送するなど、受診機会の確保に努めたことにより、感染拡大期が複数回あったにもかかわらず、全体として前年度比で増加することができた。(参考 令和3年度健康診査の受診者数：28,705人)

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重 [主な担当課] 子ども政策部子ども発達支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
子ども家庭支援センターの利用者数	68,038人	76,073人	67,943人	35,618人	70,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

子育て家庭の孤立を防ぎ、児童虐待の防止や早期発見につながるように、広報みたかや市ホームページ、市の子育て支援サイトを活用し、定期的に相談窓口の周知や情報提供を行った。

子どもが自ら相談できるよう市立小・中学校の児童・生徒に、夏休み前にヤングケアラーの記載を加えた「SOSカード」、11月の「児童虐待防止推進月間」にリーフレット「大切なあなたへ」を各14,240部配付し、相談することの大切さを伝え、相談窓口の周知を図った。

「児童虐待防止推進月間」に本庁舎1階と三鷹市立図書館（5か所）においてパネル展を実施し、啓発グッズを配付したほか、市民向け講演会を2回（参加者91人）実施した。

また、改定した「三鷹市子ども虐待対応マニュアル」を活用した研修会や、スーパーバイザーによる講演を関係機関向けに5回実施するほか、ヤングケアラーに関する研修会として子ども政策部、健康福祉部、教育委員会等を対象とした庁内研修会を2回（76人）実施し、地域社会全体で支える仕組みづくりに取り組んだ。また、公立保育園1園と連携し、職員向けに子どもの人権擁護に関する研修会を実施し、虐待予防・早期発見に向けた意識啓発や地域全体で子どもの人権を守る環境づくりに努めた。

すくすくひろばでは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、利用者が安全で安心して利用できるように取り組んだ。ひろば内では保護者の方に寄り添った対応を行い心地よい居場所づくりや、保護者同士が交流できるように心がけた。また、親が子どもに向き合えるような、子育て力向上をねらいとした育児講座を行った。

のびのびひろばでは、三鷹駅前保育園と連携して一時保育・トワイライトステイ事業を継続的に実施することにより、多くの利用者のニーズに対応した子育て支援サービスの提供に努めた。また、一時保育予約アプリの導入により利用者の利便性の向上を図るとともに、「みたかきつずナビ」を通じた情報発信に取り組むことにより、利用者サービスの充実に努めた。

第2 子育て支援の充実 [主な担当課] 子ども政策部子ども育成課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
保育園待機児童の解消	243人	179人	190人	0人	0人
市内の保育施設における保育定員数	2,491人	3,122人	4,047人	4,661人	4,600人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

定期利用保育室の活用や認可保育所定員の弾力化などにより定員拡充を図るとともに、待機児童の保護者に対してきめ細かな情報提供を行いながら空き定員とのマッチングを実施するなどの手法により待機児童の解消を図った。

第3 魅力ある教育の推進 [主な担当課] 教育部指導課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	78.3%	81.1%	77.4%	75.4%	82.0%
学校支援ボランティアの参加者数	7,835人	17,807人	25,819人	18,229人	26,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

スクール・コミュニティ推進員を各学園の小学校数と同数に拡充したほか、幅広い地域人財等の参画を促進し、自主的・自律的な活動を展開するため、コミュニティ・スクール委員を中心とした地域学校協働活動を推進する団体を3学園（連雀学園・にしみたか学園・鷹南学園）に設置するとともに、当該団体に対して、補助制度を構築し、学校と地域をつなぐための主体的な活動を支援するなど、コミュニティ・スクールを支える学校支援者の組織化とともに、スクール・コミュニティの創造に向けた体制整備を図った。

個別最適な学びの推進に向けては、令和3年度から授業づくりについて共同で研究を行っている株式会社探究学舎と令和4年6月に協定を締結し、更なる興味開発に特化した探究的な学びに関する授業研究を行うとともに、成果発表会「探究カンファレンス in 三鷹」を開催し、そのアーカイブを全小・中学校に配信した。

第4 安全で開かれた学校環境の整備 [主な担当課] 教育部総務課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
学校施設の長寿命化改修工事実施校数	0校	0校	1校	4校	4校
地域子どもクラブ事業の参加者数	167,247人	208,710人	205,093人	179,680人	210,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

学校施設の建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるため、令和4年12月に策定した「三鷹市新都市再生ビジョン」のなかで、「三鷹市学校施設長寿命化計画」を策定した。

第五小学校大規模改修Ⅱ期工事及び第二中学校大規模改修Ⅰ期工事を実施するとともに、第三小学校（校舎）、第四小学校（校舎）、第六小学校（ふじみ校舎）、第七小学校（校舎・体育館）、大沢台小学校（校舎Ⅰ期）、南浦小学校（校舎Ⅰ期）のトイレ改修工事並びに第一小学校（校舎Ⅰ期）及び高山小学校（校舎Ⅲ期）の空調設備改修工事等を実施し、快適な学校環境の整備を推進した。なお、工事に当たっては、国・都の財源確保に努めた。

また、地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行を目指し、時間帯に応じて学校施設の機能転換を図る「学校3部制」構想の実現に向けてシャッター付きロッカーの整備（第三小学校、井口小学校、第二小学校）や参考となる事例の委託調査研究、市民向けアンケートなどを実施した。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1-1 生涯学習活動 [主な担当課] スポーツと文化部生涯学習課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
生涯学習活動への参加者数	187,045人	203,327人	171,489人	89,952人	220,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

生涯学習センターにおいて、コロナ禍においても市民の学びが継続できるよう、オンライン又はハイブリッド方式による講座を開催した。また、オンラインツールの使い方を学ぶことを目的に開催した「Zoom オンライン入門講座」(初級編)及び「Zoom オンライン活用講座」(中級編)を昨年度に引き続き開催し、受講後の満足度も非常に高いものとなった。

新型コロナウイルスの感染防止のため令和2年度以降開催中止となっていた生涯学習センターフェスティバルを開催し、市民が生涯学習への興味・関心を持つきっかけづくりを行った。

また、生涯学習センター利用者懇談会を2回開催し、施設・管理及び講座・事業についての意見交換を行い、「市長への意見及び提案」の作成を行った。懇談会の中で出された市民意見を踏まえて、学習室3の扉の増設を行った。

第1-2 図書館活動 [主な担当課] 教育部図書館

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
図書館の利用者数	996,849人	936,886人	861,641人	845,367人	950,000人
図書館の資料数	674,346点	822,061点	925,711点	986,673点	975,000点

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和3年3月に導入した「みたか電子書籍サービス」について、令和4年度は2,703点の電子書籍資料を確保した(前年度比899点増)。併せて、4月1日から電子百科事典(ブリタニカ・アカデミック・ジャパン)の提供を開始し、7月1日からは電子雑誌の提供を開始するなど、サービスの拡充を図った。

来館者の利便性向上に向けて、7月と9月にハッピーマンデーの開館を試行した。また、7月26日から8月5日にかけて、開館時間を午後5時までとしている東部、西部、南部図書館において、午後7時までの2時間の夜間開館を試行し、夜間開館に対するニーズの把握に向けて利用状況の確認を行った。

また、本館のイベントである「図書館フェスタ」、「わん!だふる読書体験」、南部図書館の「みんなみフェスタ」などを再開するとともに、本館の「ガーデンカフェ」を新型コロナウイルス感染拡大に配慮しながら「春のオープンガーデン」として開催した。

第2 市民スポーツ活動の推進 [主な担当課] スポーツと文化部スポーツ推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合	36.0%	44.6%	56.8%	57.5%	65.0%
市のスポーツ施設等の利用者数	876,497人	870,177人	1,266,443人	1,037,937人	1,300,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和4年6月に「東京2020オリンピック・パラリンピック等三鷹レガシー創造方針」を策定し、「スポーツ実施率の向上を通じた健康都市づくりの推進」を始めとする7つの方針に基づき、市民のスポーツへの関心の向上に加えて、市民の「継続的」「計画的」な運動を支援する多様な事業に取り組んだ。また、コロナ禍における感染症対策の徹底に伴う切れ目のない施設開放及び利用者の安全確保に向けた老朽化施設等の整備を行い、市民のスポーツ機会の拡充を図った。

令和3年度に策定した「スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方」に基づき、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽に行うことができるウォーキングとランニングを楽しめる「タッタカくん！ウォーク&ラン」アプリ（令和4年1月公開）を本格運用したほか、より効果的な事業手法について検討するため、日本女子体育大学と連携して、同アプリ登録者の利用状況の分析を行った。

第3 芸術・文化のまちづくりの推進 [主な担当課] スポーツと文化部芸術文化課・生涯学習課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率	84%	87%	86%	83%	90%
歴史・文化財関連の見学者・参加者数	52,348人	66,198人	71,751人	42,382人	72,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

吉村昭書斎整備事業に関して、基本・実施設計業務を9月に完了し、11月より工事を開始した。また、前年度に引き続き、本事業について市内外から多くの共感を得られるよう、クラウドファンディングを実施した。

画家桜井浜江の画業を顕彰するとともに、市民の美術作品等の発表の場とするため、同氏のアトリエ跡に「桜井浜江記念市民ギャラリー」を開設した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、入館料減収等経営に大きな影響を受けた三鷹の森ジブリ美術館について、前年度に引き続き、ふるさと納税を活用した運営支援を行った。

「みたか・子どもと絵本プロジェクト」では、引き続き「大人の楽しむ絵本」をキーワードに三鷹ネットワーク大学との共催事業を実施するとともに、子どもと絵本をつなぐ活動の担い手養成講座や、市民や関係機関と協働した特色ある運営を進めた。

地域文化財の保護・活用に関しては、「三鷹まるごと博物館」交流会等での市民からの意見や、文化財保護審議会の意見を参考に事業展開を図り、三鷹エコミュージアム研究『みいむ』

5号や、「三鷹市文化財年報・研究紀要」5号を刊行した。また、大沢の里水車経営農家の水車小屋の耐震補強工事を行ったほか、母屋の耐震調査等を行った。

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進 [主な担当課] 生活環境部コミュニティ創生課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
コミュニティ・センター、 地区公会堂の利用者数	837,244人	877,236人	977,210人	590,549人	990,000人
市民協働センターの利用者数	57,681人	60,271人	52,070人	31,969人	62,000人
市内のNPO認定団体の数	74団体	81団体	87団体	84団体	98団体
三鷹ネットワーク大学推進機構の 講座申込者数	11,256人	12,385人	11,900人	5,977人	14,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和4年3月策定の「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」を踏まえ、地域コミュニティ団体などへのヒアリングによる現状把握を行った上で、令和5年7月に予定されている「市民参加でまちづくり協議会」の政策提言、「天文台と連携したまちづくりの推進」、「スクール・コミュニティ」、「学校3部制」等の各施策、さらには基本構想改正等との整合性を図りながら、令和6年3月の「コミュニティ創生基本方針」の策定に向けて取り組んだ。

「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」（愛称：マチコエ）において、三鷹市基本構想の改正及び第5次三鷹市基本計画の策定に向けた政策提案を行うために、市内のイベントでのアンケート・インタビューの実施やワークショップの開催など、ボランティアメンバーによる、まちの声を集める活動を市（事務局）でサポートしながら取り組んだ。SNSやオンライン等を積極的に活用することで、延べ1万人を超える声を集めた。市民の多様な意見を市政に反映できるようグループが検討を重ね、令和5年3月に市への政策提案（一次提案）が提出された。

三鷹ネットワーク大学では、コロナ禍においても幅広く学習の機会を提供するため、オンライン講座の開催に加え、その見逃し配信や無料の動画配信など、オンライン対応の更なる充実を図った。また、同大学に設置する三鷹まちづくり総合研究所では、市と連携して各種研究に取り組むとともに、シンクタンク機能の拡充を図るため、常任の研究員である「特任研究員」を設置した。

第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和4 (2022) 年度	令和5(2023)年度
経常収支比率	90.4%	86.4%	89.4%	89.5%	概ね80%台を維持（特殊要因による場合にあっても90%台前半に抑制）
実質公債費比率	4.1%	3.7%	2.3%	1.0%	概ね5%を超えないこと
人件費比率	17.2%	15.2%	14.4%	14.1%	概ね20%を超えないこと

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

ふるさと納税は、返礼品を伴う寄付として、市外から1,257件、1,675万9千円の寄付を受け入れ、前年度比476万9千円の増額となった。また、令和3年12月に協定を締結した株式会社コーデノロジストとの連携により、令和4年5月から「三鷹天命反転住宅」への宿泊券を返礼品に導入するなど、来訪者の増加に向けた取り組みと市の魅力発信を行った。

クラウドファンディングは、①三鷹市立アニメーション美術館の運営支援（寄付実績：630件、903万1千円 ※海外からの寄付を含む。）、②吉村昭書斎（仮称）の移築整備（寄付実績：113件、406万5千円 ※2回合計）の二つの事業で実施し、海外を含む市内外の方からの寄付を受け入れた。

姉妹町との交流推進については、福島県矢吹町との交流事業として、矢吹町の田んぼを利用した「米作り体験会」と矢吹町でキャンプを行う「アドベンチャーだっしゅ村」を3年ぶりに開催し、市民・町民レベルでの交流を深めた。

「三鷹市適正事務管理制度」を導入し、事務処理におけるリスクの評価・管理に係る体制を整備した。全庁を挙げて優先的に取り組むべき課題とした契約事務、補助金事務及び現金管理事務等について自己点検（自己評価）を行うとともに、郵券管理のあり方等、喫緊の対応が求められる課題については是正を図った。

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、三鷹市個人情報保護条例の全部改正（令和5年4月1日施行）を行うとともに、関連規程等を整備した。なお、個人情報保護制度の改正に係る経緯及び概要について、部課長職職員を対象とした研修を実施（令和5年3月）した。

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 計画の位置付け

三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「基本計画（第2次改定）」に包含する形で策定したものです。対象期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とし、策定に当たっては、人口の現状と将来展望を提示した「三鷹市人口ビジョン」や基本計画（第2次改定）を踏まえるとともに、平成30年度に実施した「第4次三鷹市基本計画の第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の結果等を反映し、基本目標や具体的な施策などをまとめています。なお、基本計画にあわせ、目標年次を令和5（2023）年度に変更しています。

(2) 基本目標及び数値目標

総合戦略では、次の3つの基本目標とあわせて、市民満足度・意向調査における市民満足度を、数値目標として掲げています。同調査は、原則基本計画を策定・改定する前年度に実施することとしています。

ア 基本目標1

地域ぐるみで子どもの個性を尊重し、成長を支えるまちづくり

（施策の方向）

すべての子どもと子育て家庭が生き生きと安心して生活できるよう、地域ぐるみで子ども一人ひとりの個性を尊重しながら成長を支えるまちづくりを進めます。

地域における子ども・子育て支援を担う新たな人財の確保・育成を中心とした子育て環境の整備や、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」等を通して、子ども一人ひとりのニーズに応じ、きめ細かな子育て支援や個別最適化された教育の実現に向けて取り組みます。また、家庭・地域生活と仕事の調和のとれた社会の実現に向けてライフ・ワーク・バランス推進施策を積極的に展開し、親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくりを推進します。

目標項目	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
子ども・子育て支援施策に不満があると回答した人の割合	11.4%	9.4%	7.7%	7.0%

イ 基本目標 2

市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生きがいを持って

活躍できるまちづくり

(施策の方向)

高齢者、障がい者、外国人等、すべての市民が地域において健康で心ゆたかに生きがいを持って活躍できるよう、誰一人取り残さない、ともに支え合う地域社会を創出します。

地域のコミュニティを支える人財の確保が大きな課題となっており、これまでのコミュニティ行政の実績を踏まえつつ、これからの時代にふさわしい新たなコミュニティ行政のあり方を考えていく大きな転換期を迎えています。

そのため、「質の高い防災・減災まちづくり」の視点を基本としながら、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みや組織づくりにより地域の課題を解決していく「コミュニティ創生」の取り組みを進め、地域の絆を強化し、地域力を向上させます。

目標項目	実績値 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 5 年度)
「コミュニティ創生プロジェクト」に不満があると回答した市民の割合	11.1%	10.7%	13.2%	7.0%

ウ 基本目標 3

地域の特色を活かした持続可能で魅力あるまちづくり

(施策の方向)

未来を担う子どもたちをはじめとしたすべての市民、さらには市外に住む人にも、三鷹というまちで「働きたい」、「学びたい」、「住みたい」と思ってもらえる、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

農業、工業、商業等さまざまな産業分野において、三鷹ならではの魅力を伸ばすとともに、新たな発想による施策を展開します。

福祉・生涯学習・芸術文化など地域活動に取り組む人財の確保・育成を図るとともに、地域での活躍の場を創出し、地域の活性化や課題解決に取り組みます。また、未来の三鷹を市民と行政が共に考え、創りあげていけるような新たな市民参加の手法として、幅広い世代の市民と市職員が、魅力発掘や地域課題の解決に向けて取り組む手法を検討・実践します。

今後到来する Society5.0 社会に向けて、より安全安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供等、効率的で効果的なデジタル技術の活用を図るとともに、三鷹駅前地区の再開発等の地域の特色を活かしたまちづくりを進め、三鷹の魅力向上に取り組みます。

目標項目	実績値 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 5 年度)
三鷹市に住み続けたいと思う市民の割合	91.1%	90.6%	93.1%	93.0%

2 各施策の進捗状況 令和 4 年度

(1) 重要業績評価指標 (KPI) について

総合戦略では、各施策の進捗状況を検証するための指標として、主に基本計画の目標指標を、重要業績評価指標 (KPI : Key Performance Indicators) として設定しています。

(2) 重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況

ア 基本目標 1

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 5 年度)
合計特殊出生率	1.16 (平成 26 年)	1.29 (平成 30 年)	1.16 (令和 3 年)	1.43 (令和 4 年)
保育園待機児童数	209 人 (注 1)	114 人 (注 2)	0 人 (注 3)	0 人
学童保育所待機児童数	66 人 (注 1)	59 人 (注 2)	0 人 (注 3)	0 人
市立小学校卒業者の市立中学校への進学率の割合	81.1%	77.4%	75.4%	82.0%

(注 1) 平成 27 年 4 月 1 日時点の人数

(注 2) 平成 31 年 4 月 1 日時点の人数

(注 3) 令和 5 年 4 月 1 日時点の人数

イ 基本目標 2

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 5 年度)
通訳・翻訳ボランティア、防災ボランティア登録者数	205 人	255 人	232 人	300 人
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,554 人	2,975 人	3,067 人	3,500 人
認知症サポーターの養成者数	5,542 人	9,100 人	10,842 人	11,500 人
学校支援ボランティアの参加者数	17,807 人	25,819 人	18,229 人	26,000 人

ウ 基本目標 3

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 5 年度)
農家の直接販売所数	147 か所	150 か所	147 か所	維持
従業者数（事業所単位）（注 4）	57,640 人 (平成 24 年度)	56,139 人 (平成 28 年度)	57,347 人 (令和 3 年度)	60,000 人 (令和 3 年度)
観光案内所訪問者数	28,265 人	30,996 人	27,588 人	32,000 人
三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業	—	—	—	都市計画決定
地域活動に取り組んでいる市民の割合（注 5）	18.9% (平成 26 年度)	15.7% (平成 30 年度)	12.6% (令和 4 年度)	20.0% (令和 4 年度)

（注 4）経済産業省「経済センサス」の調査年度に合わせた年次設定としている。

（注 5）「市民満足度・意向調査」の調査年度に合わせた年次設定としている。

第2章

行財政改革等の取り組み

第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について

- 1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要
- 2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系

第2節 各体系の主な取り組み状況について

- 体系 1 創造的な自治体経営の推進
- 体系 2 公共サービスの適正化の推進
- 体系 3 多様な主体による協働の深化
- 体系 4 外郭団体等との連携の推進
- 体系 5 財政基盤の強化
- 体系 6 ファシリティ・マネジメントの推進
- 体系 7 サービスの質と効率性の向上
- 体系 8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
- 体系 9 職員力の向上
- 体系 10 危機管理力の向上
- 体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進
- 体系 12 透明で開かれた市政運営の実現
- 体系 13 情報環境の最適化

第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について

1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要

市では、令和2年3月に「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022」を改定し、目標年次を令和4年度とする「三鷹市都市経営アクションプラン 2022」を策定しました。

本プランでは、数量的な行政のスリム化のみならず、行政サービスの質の向上を図るという従来の考え方に加えて、市民満足度の向上を目指すこととしています。

なお、今回の改定では、限られた経営資源で多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、より多くの人たちから選ばれ、まち全体としての魅力や価値を高めていく「都市経営」の視点を行財政改革に取り入れる必要があることから、計画の名称を「三鷹市都市経営アクションプラン 2022」に変更することとしました。なお、基本計画にあわせ、目標年次を令和5（2023）年度に変更しています。

2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系

本プランは、基本構想に定める「自治体経営の基本的な考え方」に関連付けた 13 の体系で構成されています。

◇自治体経営の基本的な考え方(1) 行政の役割転換	
体系 1	創造的な自治体経営の推進
体系 2	公共サービスの適正化の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(2) 協働のまちづくりの推進	
体系 3	多様な主体による協働の深化
体系 4	外郭団体等との連携の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(3) 成果重視の行政経営システムの確立	
体系 5	財政基盤の強化
体系 6	ファシリティ・マネジメントの推進
体系 7	サービスの質と効率性の向上
◇自治体経営の基本的な考え方(4) 柔軟で機動的な推進体制の整備	
体系 8	効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
体系 9	職員力の向上
体系 10	危機管理力の向上
体系 11	国・東京都・他区市町村との連携の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(5) 透明で公正な行政の確立	
体系 12	透明で開かれた市政運営の実現
体系 13	情報環境の最適化

第2節 各体系の主な取り組み状況について

本節では、三鷹市都市経営アクションプラン 2022 に掲げる個別課題の中から、令和4年度中に進捗のあった主な取り組みについて掲載しています。

なお、基本計画（第2次改定）の主要事業については、個別課題のタイトルの前に **主要** と表記しています。

体系1 創造的な自治体経営の推進

1-(1)	公立保育園の民営化による事業の推進	子ども政策部
概要	<p>子ども・子育て支援新制度で創設された公私連携の運営形態を活用し、現在、5園が公私連携保育施設に移行している。</p> <p>今後、公立保育園の適正な配置と効率的な運営に向けた検討のなかで、公私連携化を図っていくことも検討していく。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>令和3年度に三鷹教育・子育て研究所内に保育・学童研究会を設置し、学識者等からのさまざまな意見を参考にしながら、令和4年12月に公立の保育園・学童保育所の今後の方向性を示すものとして「基本的な考え方」を策定した。今後は、「基本的な考え方」に基づき、施設の老朽化や将来的な保育需要の動向を踏まえながら、引き続き基本方針の策定に取り組んでいく。</p>	

1-(2)	空き家等の利活用の促進	都市整備部
概要	<p>「空き家等対策計画（平成31年3月策定）」を踏まえ、適正に管理されていない空き家等に対して、所有者等がその責任において適切に管理することを前提とし、良好な住環境を確保するために、市と所有者等と専門家団体が連携・協力して、総合的な空き家等対策を推進する。</p> <p>空き家等の利活用については、活用が可能な空き家等の調査や所有者への働きかけを行い、空き家等の状態にある期間をできるだけ短縮することを目指す。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>空き家等所有者を対象としたセミナー及び個別相談会を民間事業者と共催し、空き家等の活かし方や家財等整理の方法などに関する情報提供と相談対応を行うなど、民間事業者と連携して対策に取り組んだ。</p> <p>5年ぶりに市内全域を対象とした空き家等の実態調査を行い、市内の空き家等の現状把握を図った。また、空き家等の利活用については、利活用促進のためのプラットフォームを構築するため、専門家団体等と連携して調査研究に取り組んだ。</p>	

1-(3)	市民、事業者と協働で取組む公園の維持管理	都市整備部
概要	制度の拡充や広報活動の充実、ボランティアの育成事業に取組み、市民の管理による公園の増加を目指す。公園等の美化活動などの日常的な清掃など維持管理を行う「公園ボランティア」へ清掃・管理用具を支給する。	
令和4年度の取組状況等	公園等の美化活動及び施設維持管理などに関する情報交換を目的とした、公園ボランティア団体連絡会を開催した。また、市のホームページを活用してボランティア団体募集の周知を図った。さらに、より効果的な公園の維持管理を目指し、清掃や除草業務などの受託業者と連絡会を開催し、維持管理について意見交換等を行った。令和4年度は、公園ボランティア団体に対し、18件の清掃及び管理用具を支給した。(公園ボランティアが管理する公園数及び団体数：55公園/48団体)	

1-(4)	消費者活動センターの機能拡充の検討	生活環境部
概要	<p>三鷹駅前再開発による商業の活性化や交流人口の増加を見据えながら、市民の暮らしを守る会議アクションプログラムに基づき、以下の取組を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域の市民団体等との幅広い連携による消費者啓発等の推進 ② 消費者啓発及び消費者活動センターの認知度向上に向けた情報発信の充実 ③ 高齢者の見守り強化に向けた環境整備や体制の充実 ④ 自立した賢い消費者の育成・支援に向けた消費者教育等の充実 ⑤ 若年層への情報発信や啓発のあり方等の検討及び推進 ⑥ 消費者相談窓口機能の充実・強化に向けた取組の推進 ⑦ 利用しやすい施設とするためのあり方の検討 	
令和4年度の取組状況等	<p>小学校への出前授業は、全15校(児童数1,577人)に対してオンラインで実施した。地域消費者セミナー(出前講座)は、東多世代交流センターで2回実施し36人が参加、また、同センターでは、成年年齢引き下げに関する出前講座を2回実施し42人が参加した。消費者活動センター、地域包括支援センター、三鷹警察署が連携し、高齢者の消費者被害防止等を目的とした連絡会を6回開催した。さらに、三鷹市消費者安全確保地域協議会の設置(令和5年4月1日付け)に繋げた。市内大学との連携では、新入生向けの啓発用品を配布(1,900部)した。市民の暮らしを守る会議では、20歳代の消費者教育について議論した。消費者相談は、感染症対策のため原則、電話対応とした。</p>	

1-(5)	企業立地の推進に向けた取組	生活環境部
概要	<p>令和3年3月末を期限とした都市型産業誘致条例の取組の成果を検証しながら、商工会等の関係機関との情報共有体制を強化して事業所が移転する前段階での情報把握に努めるとともに、公共用地や都市計画制度の弾力的な活用などにより多様な事業所の立地を推進し、市内事業者の増加を図る。さらに、東京都の補助制度を活用し、事業者が市内に移転する際の費用に対する助成を行うとともに、既存の事業者向け融資あっせん制度の要件の緩和や限度額の引き上げを行い、事業者の資金繰りを支援する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、指定企業3者に対して助成を行った。また、東京都の補助制度を活用し、事業者1者に対して操業環境改善のための工場改修費用を助成した。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として融資あっせん制度の要件緩和を行い、事業者の資金繰りを支援した。</p>	

1-(6)	主要 図書館ネットワークの再構築	教育部
概要	<p>三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業やその他のまちづくり及び公共施設の整備などを進めていく中で、今後の図書館のあり方について検討し、市内全域の図書館ネットワークを再構築する。コミュニティ・センター図書室については、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携の実績や成果を踏まえ、様々な連携手法を検討する。また、移動図書館車の巡回ステーションの再配置の検討や既設図書館の計画的な維持補修に取り組む。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>井の頭コミュニティ・センターとの連絡会を開催し、情報交換を行った。 図書館施設の維持補修については、老朽化していた受変電設備等の更新を行うとともに、職員通用口及び警報装置移設による職場環境の改善を図った。また、三鷹駅前図書館では児童用トイレの洋式化を行うなど利便性向上に努めた。</p>	

1-(7)	図書館の魅力発信及び普及啓発グッズの販売	教育部
概要	<p>図書館グッズを作成し、図書館の魅力を発信し、図書館の利用を促進するとともに、財政負担の軽減を図る。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>令和2年度に作成・販売し好評を得た図書館バッグに引き続き、令和4年度も絵本作家・エッセイストの石倉ヒロユキ氏デザインの図書館バッグを作成し、令和5年1月から販売を開始した。令和4年2月に発売したオリジナル手ぬぐいについては、令和4年度中に90本を販売した（いずれも1点1,000円で販売）。図書館バッグは、発売から3か月間で198点を販売した。</p>	

1-(8)	東京 2020 大会の積極的な推進と市民に受け継がれるレガシーの創造	スポーツと文化部
概要	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）に向けて、東京都、組織委員会と連携して、聖火リレーやライブサイトに取組むとともに、「東京 2020 大会等に向けた三鷹地域連携会議」と連携して、「2020 年に向けた三鷹市の基本方針」に基づいて以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民一体となった感動体験の創出 ② 東京 2020 大会に向けた気運醸成事業の実施 ③ 感動体験や気運醸成の取組における三鷹の魅力発信 ④ 市民に受け継がれるレガシーの創造 	
令和 4 年度の取組状況等	<p>令和 4 年 6 月に「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等三鷹レガシー創造方針」を策定し、「スポーツ実施率の向上を通じた健康都市づくりの推進」を始めとする 7 つの方針に基づいた多様な事業を実施した。主に障がい者スポーツの普及に向けた、子ども達を対象としたボッチャ出前教室（142 人）や車いすバスケットボール体験（22 人）のほか、障がいの有無に関わらず参加可能なボッチャみたかカップ（23 チーム：86 人）等を開催した。また、ホストタウンになっているチリとの交流事業として、チリ×日本俳句交流プログラム（343 人）やチリ料理教室（12 人）のほか、三鷹市民駅伝大会へのチリ大使館チームの招待等を実施し、市民の国際交流の促進と多様性と調和のある地域社会づくりを推進するなど、市民に受け継がれるレガシーの創造に取り組んだことで、東京 2020 大会のレガシー関連事業参加者数は 1,474 人となった。</p>	

体系 2 公共サービスの適正化の推進

2-(1)	生活保護制度の適正な運用と自立支援の推進	健康福祉部
概要	<p>生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援の実施により、日常生活の支援や社会的・経済的な自立を促進する。また、診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化や資産調査等の実施により、不正・不適正受給対策の取組を強化する。</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業については、包括的かつ継続的な相談支援等を行うとともに、地域における自立支援等を行い困窮状態からの早期脱却を図る。</p>	
令和 4 年度の取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組と、困窮家庭の実態調査を両立するため、訪問調査のほか、電話や来所面談などの活用により、集中的かつ効率的な生活保護の適正実施に努めた。</p> <p>生活困窮者自立支援事業については、住居確保給付金の給付を継続しながら、緊急対応施策としての新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付事業を年度末で終了した。相談者の実情に応じた丁寧な相談による寄り添い伴走型の支援等を実践するとともに、重層的なセーフティネット機能としての役割を果たすよう努めた。</p>	

2-(2)	国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の適正な運用	市民部
概要	<p>国民健康保険事業については、ジェネリック医薬品の利用促進、医療費通知の送付、レセプト点検のほか、新たに重複・多剤投与者に対する服薬情報等の通知などを行い、医療費の適正化を図る。また、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた取組や国保データベース（KDB）システムを活用した効果的な保健事業の実施、国民健康保険税の適正な負担のあり方についての検討と対応に取組む。</p> <p>後期高齢者医療制度については、保険料の徴収や保険証の引き渡し等を円滑に実施するとともに、引き続き丁寧でわかりやすい市民対応に努める。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>国民健康保険事業においては、ジェネリック医薬品の普及率が前年度より 2.92 ポイント上昇し 74.03%となるとともに、レセプト点検による財政効果額は、前年度より 570 円上昇し、1,668 円となった。また、重複・多剤服薬情報等の通知事業においては、対象者 100 名を抽出し、通知書の送付と電話による説明等を行い、通知前後 3 か月間の比較で、約 3,300 万円の財政効果があった。国民健康保険税の適正な負担のあり方については、未就学児に係る均等割額の軽減により子育て世帯への経済的負担に配慮しながら課税限度額、所得割税率及び均等割額の改定を行った。</p> <p>後期高齢者医療制度においては、保険料の決定通知を約 2 万 4,000 人に、保険証の一斉更新時と 2 割負担の導入時に約 2 万 2,000 人に送付した。広報やホームページで周知するとともに、窓口、電話での問い合わせに丁寧に対応し、円滑な運用に努めた。</p>	

2-(3)	介護保険サービス事業の適正な運用と持続可能な介護保険制度の実現	健康福祉部
概要	<p>国が介護給付の適正化事業として掲げる次の主要 5 事業を実施する。</p> <p>① 要介護認定の適正化 ② ケアプランの点検 ③ 住宅改修等の点検 ④ 縦覧点検・医療情報との突合 ⑤ 介護給付費通知</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>①意見書及び調査票の点検を全件実施したほか、厚生労働省による技術的助言事業に参加し、審査会手順や調査票特記事項の適正化を図った。</p> <p>②12 事業者、22 件の点検を実施し、適正な介護給付につなげた。</p> <p>③住宅改修 8 件、福祉用具貸与 3 件の点検を実施し、適正な介護給付につなげた。</p> <p>④東京都国民健康保険団体連合会から提供されるデータを活用し、重点点検を実施することで、92 件の過誤申立依頼につながり、適正な介護給付につなげた。</p> <p>⑤令和 4 年 8 月と令和 5 年 2 月の年 2 回、計画どおり対象者全員に通知を送付し、不正請求の防止、適切なサービスの利用の意識啓発を行った。</p>	

体系3 多様な主体による協働の深化

3-(1)	主要 ボランティア・ポイント制度（仮称）の導入	企画部
概要	<p>地域で活動するボランティアの継続した活動の推進と新たな担い手の確保を目指して、活動に応じてボランティア・ポイントが付与され、市内で使用できる「ボランティア・ポイント制度（仮称）」を導入する。</p> <p>ポイント付与の対象や手法等を検討するとともに、将来課題を見据えた三鷹らしい取組とし、市民がいきいきとやりがいをもって活動できるまちづくりを推進することで、都市としてのブランド力の向上につなげる。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>令和4年12月から「三鷹市地域ポイント事業」の試行運用を開始し、令和5年3月末時点において「みたか地域ポイント」アプリユーザー数は789人となった。</p> <p>ポイントは、市が指定するボランティア活動及びイベント等への参加者延べ931人に対して251,250ポイントを付与し、公共施設使用料等の決済や記念品との交換に延べ41件・28,400ポイントが利用された。</p>	

3-(2)	地域自治組織の活性化に向けた取組	生活環境部
概要	<p>「がんばる地域応援プロジェクト」を活用し、町会・自治会等といった地域自治組織の活性化支援を行うとともに、市との協働事業を通してNPO法人等とのパートナーシップを強化する。</p> <p>「がんばる地域応援プロジェクト」をより利用しやすい制度へ見直し検討する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>「がんばる地域応援プロジェクト」については、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、3年ぶりに「対面型」「非対面型」を問わず募集し、5団体を支援した。</p> <p>選考会や活動実績を共有する発表会・交流会を対面で実施したほか、事例集の作成及び配布をした。今後も時代の変化に対応した事業展開を図り、さらに利用しやすい制度への見直しの検討を進める。</p>	

3-(3)	主要 福祉人財の養成と活動の支援	健康福祉部
概要	<p>地域の人と人、団体と団体をつなげ、安心して地域で生活ができるよう、傾聴ボランティア、認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターなど、地域福祉活動を推進する担い手の養成について、社会福祉協議会や三鷹ネットワーク大学推進機構等とも連携しながら取り組むとともに、担い手が継続的に活動できるよう支援する。また、令和元年度末に廃止となったどんぐり山の施設を拠点とした、福祉人財の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 傾聴ボランティア養成講座 ② 認知症サポーター養成講座 ③ 地域福祉ファシリテーター養成講座 	
令和4年度の取組状況等	<p>傾聴ボランティア事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により事業規模を縮小していること、また、おおむね3年に1度実施している養成講座は令和3年度に実施したことから令和4年度は実施しなかった。</p> <p>認知症サポーター養成講座は、感染対策をしながら講座の再開に努め、合計26回、729人の養成実績となった。</p> <p>地域福祉ファシリテーター養成講座は、社会福祉協議会及びルーテル学院大学と連携し、全11回実施し、6人が修了した。</p> <p>また、福祉人財の育成等に取り組む拠点である三鷹市福祉 Labo どんぐり山について、条例の制定など令和5年12月の開設に向けた準備を行った。</p>	

3-(4)	主要 子育て支援人財の養成と活動の支援	子ども政策部
概要	<p>子ども・子育て基金の活用なども図りながら、ファミリー・サポート・センター事業における「みたかチルミル」や育児支援ヘルパー、養育支援ヘルパーの報酬体系を見直し、魅力ある活動環境を整備して、新たな人財確保につなげる。</p> <p>また、保育士等の処遇改善について、既存事業の継続実施を確保しながら新たな人財確保を支援するほか、潜在的な保育人財の活動につながるような新たな登録制度の導入など、施設と人をつなぐマッチングシステムを構築する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>子育て支援を担う人財を育成するため、援助会員養成講座を年間3回行った。参加者募集のポスター・チラシの配布先を拡大することや、1回の養成講座で全講座を受けられなくても次回以降に残りの講座を受ければ援助会員の登録ができるようにするなどの工夫を行い、新たな人財確保に努め、令和4年度末現在、援助会員や各ヘルパーの登録者数が260人となった。</p> <p>また、保育士等の処遇改善については、キャリアアップ補助事業や宿舍借上げ支援事業の継続実施をするとともに、新たに保育士等処遇改善臨時特例交付金を給付するなど保育士等がやりがいを持って働くことができる環境を整えた。また、保育人財確保策として、大手人材紹介サイト内に三鷹市求人特設サイトを構築し、保育人財の確保に努めた。</p>	

3-(5)	主要 三鷹駅前地区の活性化の推進	都市再生部
概要	<p>三鷹駅南口中央通り東地区が、三鷹市の玄関口のシンボルとして地区の活性化拠点となるよう、地権者の一員として三鷹市も再開発協議会の勉強会に参加し、地権者やUR都市機構と連携して検討を進める。「子どもの森（仮称）」のあり方や商業施設、駐輪場・駐車場の配置など施設計画や事業スキーム等の検討を進め、基本的な考え方を取りまとめたうえで、「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」を策定する。事業の推進に当たっては、高度利用地区や地区計画などの都市計画制度の活用を検討する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>三鷹駅前地区のまちづくりに関する今後の基本的な方向を示すものとして「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」を策定した。また、三鷹駅南口中央通り東地区については、市の玄関口のシンボルとして地区の活性化の拠点となるよう、事業計画等の検討を進めるとともに、当地区に係る市の方針（対象区域、施設機能、施設配置など）である「“子どもの森”基本プラン」を策定した。</p>	

3-(6)	主要 新たな市民参加の推進	企画部
概要	<p>庁内横断組織である「新時代まちづくり推進本部」での検討を踏まえ、多様な市民からの声を市政に反映させるため、これまでの市民参加を発展させて、生活者の視点を持つ市民ボランティアと行政の視点と柔軟な発想を持つ若手を中心とした市職員とが連携・協力し、地域に出向き、地域の市民とともに地域課題の発見や解決を図る仕組みを構築することで、参加と協働の深化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域自治組織の定例会等に参加し、まちづくりに関する意見を集約 ② ワークショップの開催やまち歩きを実施し、市政への参加機会を拡充 ③ ソーシャルメディアを活用した市民意見の集約 ④ 自助・共助の分野は、市民ボランティアとともに活動して課題解決を促進 ⑤ 公助の分野は、市民ボランティアとともに提案内容をまとめて、市が予算を措置 	
令和4年度の取組状況等	<p>令和3年度に設立した「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」において、三鷹市基本構想の改正や第5次三鷹市基本計画の策定に向けた政策提案を行うために引き続き活動に取り組んだ。7つの部会・23のグループで計390回以上の会合を行いつつ、市内のイベントでのアンケート・インタビューの実施やワークショップの開催など、まちの声を集める活動を行った。SNS やオンライン等を積極的に活用することで、延べ1万人を超える声を集めた。</p> <p>令和5年7月の市への政策提案（最終報告）提出に向けて、同年3月に中間報告を行い、市に対して政策提案（一次提案）が提出された。</p>	

3-(7)	主要 市内産農産物の学校給食への活用	生活環境部 教育部 子ども政策部
概要	<p>連雀学園三鷹市立第一中学校及び三鷹市立第六小学校をはじめとしたモデル事業とともに、市内の全公立小・中学校及び市内保育園（公立園及び公私連携園）を対象に春夏と秋冬の1回ずつ年2回実施した「三鷹産野菜の日」における市内産農産物活用支援事業の実績を踏まえ、小・中学校については、同支援事業に替えて新たに創設する学校給食に使用する市内産農産物の購入に係る経費等への補助事業を実施するなど、市内農業者、JA 東京むさし、教育委員会及び市が一体となり、市内産農産物の活用の取組を拡充する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>市立小・中学校（全22校）の学校給食において、日常的に使用する市内産農産物の購入経費の一部を各学校に助成する「学校給食市内産農産物活用事業補助金」を引き続き実施し、更なる地産地消に向けて補助単価を増額した。また、規格外品となる農産物の使用拡大への取組、さらに、市内産野菜の安定的な供給量の確保を目的として、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づき認定農業者等が貸借した都市農地における学校給食用農産物の栽培に対する助成を行うほか、市内公立保育園（公私連携を含む18園）に対し、年2回実施する「三鷹産野菜の日」事業における市内産農産物の購入経費を助成した。</p> <p>「三鷹産野菜の日」では、児童・生徒や保護者に向けて学校給食における地産地消の取組の周知を図った。6月には生産者、JA 東京むさし、学校栄養士が参加して野菜の目合わせ会を実施し、学校給食食材として使用可能な範囲や規格外であっても規格毎に揃えて納品することで、学校給食での使用が可能であることを確認した。</p> <p>学校給食における市内産農産物の使用拡大については、市内産野菜が多く収穫できる旬の時期を意識した献立を作成するなど、学校給食における市内産野菜の使用率の更なる向上に取り組み、使用量は、令和元年度の23,825kgから令和4年度の76,427kgへと約3.2倍となり、使用率は、令和元年度7.9%から令和4年度の19.9%への12.0ポイントの増となった。</p>	

3-(8)	地域の大学・研究機関との連携によるまちづくりの推進	企画部
概要	<p>国際基督教大学、杏林大学、ルーテル学院大学、東京大学教養学部など、地域の大学及び研究機関の学生・教員等と協働し、地域の連携事業等を推進する。</p> <p>また、三鷹ネットワーク大学推進機構の機能を活かし、三鷹市内に所在する各大学が一堂に会する連絡会を新たに設置し、市内大学と三鷹市の連携強化を図る。</p>	

<p>令和4年度の 取組状況等</p>	<p>定期的に開催している杏林大学との連携協議会において、同大学との連携事業の実績を確認するとともに、今後の取組の調整を図った。</p> <p>大正大学との連携事業として、同大学が取り組む「データサイエンス教育」において、分析用のデータを提供するとともに、学生のまちづくり提案への講評を行うなど、同授業への協力を行った。</p> <p>国際基督教大学との連携事業をさらに発展・強化するため、令和5年3月に同大学との連携協議会を設置した。</p> <p>NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構において、「学生によるミタカ・ミライ研究アワード」を開催した。7件の応募があり、3件の優秀賞（内1件が市長賞）を選出した。</p>
-------------------------	---

<p>3-(9)</p>	<p>三鷹台駅前等のまちづくりの推進</p>	<p>都市再生部 都市整備部</p>
<p>概 要</p>	<p>三鷹台駅前周辺地区のまちづくりについて関係部署と連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 住民との協働による活気ある駅前空間の形成に向けた取組 ② 三鷹台駅前通り沿道の土地利用について方向性を定め、都市計画に位置付ける。 ③ 三鷹台駅前広場の整備 <p>連雀通り商店街地区のまちづくりについて、まちづくり協議会や東京都等と連携して連雀通りの整備及び商店街活性化に取り組む。</p> <p>新川宿のまちづくりについて、地域の交通安全向上に資する取組及び朝市の開催等、地域活性化に取り組む。</p>	
<p>令和4年度の 取組状況等</p>	<p>三鷹台駅前周辺地区における駅前空間の形成及び駅前通り沿道の土地利用等について、令和3年度に策定した土地利用の方針に基づき都市計画を変更するとともに、駅前広場の整備工事に着手した。また、今後、地域住民と目指すべきまちの将来像をとりまとめて共有していくに当たり、三鷹台駅周辺のまちづくりを考える会のメンバーを中心にワークショップなどを実施し、今後のまちづくりの方向性を検討した。</p> <p>連雀通り商店街地区における道路整備に向けた東京都との意見交換、新川宿におけるふれあい通り朝市の開催や児童の通学時の見守り活動等、各まちづくり協議会の地域活性化に向けた取組を支援した。</p>	

3-(10)	北野の里（仮称）のまちづくりの推進	都市再生部
概要	<p>平成 27 年度に策定した北野の里（仮称）まちづくり方針、平成 30 年度に策定した北野の里（仮称）ゾーニングに基づき、以下の取組を進める。</p> <p>① 北野の里（仮称）まちづくり整備計画策定に向けた取組及び地域特性を生かした適切な土地利用の検討</p> <p>② 北野の里（仮称）のエリアマネジメントを含めた管理・運営の検討</p> <p>③ 中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等の整備・管理に向けた検討及び協議</p> <p>④ 北野の里（仮称）の景観づくりに向けた取組</p>	
令和 4 年度の取組状況等	<p>まちづくり整備計画策定に向け、中央ジャンクション（仮称）の周辺都市計画道路等に係る課題の検討を行った。また、北野の里（仮称）のグリーンインフラに係る取組について北野情報コーナーで検討・試行した。</p> <p>北野情報コーナーにおいて、中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等の管理・運営に向けた取組を推進した。また、北野の里（仮称）の景観づくりを推進するため、農の営みの景観に資する農体験や環境教育を地域と協働で実施した。</p>	

3-(12)	市民農園の拡充	生活環境部
概要	<p>より多くの市民が利用できるように市民農園拡充に向けた新たな制度を検討する。地域的なバランスのとれた配置及び区画増を目指し、既存の市民農園の利用方法の改善とともに、新たな農園の確保を図る。</p>	
令和 4 年度の取組状況等	<p>市内に 7 つある市民農園は、これまで農園ごとに一般向けと高齢者向け（60 歳以上）に区分していたため、60 歳未満の利用は、井口及び大沢の 2 つの市民農園に限られていたが、令和 4 年度の利用者の新規募集に合わせて、一般向け区画と高齢者向け区画を併設する農園として区画整備を行い、地域的にバランスの取れた配置を行った。</p>	

3-(13)	創業支援の推進	生活環境部
概要	<p>平成 30 年度に改定した三鷹市創業支援等事業計画に基づき、創業支援のみならず創業に関する普及啓発を行うなど創業機運醸成を図る「創業支援等事業」についても重点的に実施していく。実施に当たっては、ミタカフェを運営しているまちづくり三鷹、創業支援に関する講座等を開催している三鷹ネットワーク大学推進機構、三鷹創業塾を開催している三鷹商工会、まち活塾を開催しているみたか市民協働ネットワークといった関係団体と連携して創業支援のネットワークを強化していく。</p>	

<p>令和4年度の 取組状況等</p>	<p>創業支援を行っている関係5団体（市、まちづくり三鷹、三鷹ネットワーク大学、三鷹商工会、みたか市民協働ネットワーク）による、三鷹市創業支援関係機関連携会議を2回開催し、連携強化を図るとともに、三鷹市創業支援等事業計画の改定の申請を行った。</p> <p>また、みたか市民協働ネットワーク及び三鷹ネットワーク大学が開催している三鷹「まち活」塾のプログラムの一部として、創業に関するセミナー及びその後のフォローアップ企画の開催を委託実施し、創業に関する機運醸成に寄与した。</p>
-------------------------	--

<p>3- (14)</p>	<p>主要 コミュニティ活動の新たな展開に向けた取組</p>	<p>生活環境部</p>
<p>概要</p>	<p>コミュニティ・センターを管理運営する住民協議会への活動支援のあり方や新たなコミュニティ活動について、「住民協議会の在り方検討委員会」での検討内容等も踏まえて、住民協議会と市が連携を図りながらコミュニティ創生を進め、コミュニティ活動を支援するための新たな組織について検討するとともに、災害時における地域コミュニティのあり方についても検討していく。</p> <p>また、町会・自治会等の活動を持続可能とするための事務機能の支援の仕組みを検討し運用を図る。</p>	
<p>令和4年度の 取組状況等</p>	<p>これからのコミュニティのあり方を検討するため、「住民協議会の在り方検討委員会」での住民協議会との連携などを踏まえ、「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」を令和4年3月に策定した。その後の議論等により、令和4年8月に「コミュニティ創生基本方針策定に向けた議論のための論点整理」として、4つのキーワードと20の論点に整理を行ったほか、市内各コミュニティや庁内関係部署、他自治体等へのヒアリングを実施し、具体的な議論・検討を開始した。</p>	

<p>3- (15)</p>	<p>社会福祉法人等民間事業者と地域団体等との連携による買物環境の整備</p>	<p>生活環境部 健康福祉部</p>
<p>概要</p>	<p>市内の社会福祉法人等民間事業者と地域ケアネットワークや住民協議会などの地域団体等との連携により、法人が保有する車両の空き時間を活用し、地域の高齢者などの送迎を主とした買物支援事業を推進する。推進に当たっては、大沢地区での取組事例を参考に、市民や関係団体から意見聴取を行い、実現に向けて地域の実情に即した具体的な検討を行う。</p>	

令和4年度の 取組状況等	<p>令和3年度に引き続き、「買物支援」に限定せず、広く「移動支援」を目的に事業を推進した。</p> <p>買物支援では、ネットスーパー説明会を北野及び大沢地域で1回ずつ開催した。</p> <p>移動支援では、井の頭地区にて小型EV車両（グリーンスローモビリティ）を、大沢地区にてAIデマンド（予約型乗合）交通を実証運行している。</p> <p>当初は、地域ケアネットワークでのバスを利用した移動支援を実施する予定であったが、より需要の高いサロン事業での移動販売事業を実施することにより、買い物に困難な方への支援を実施した。</p>
-----------------	--

3-(16)	「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進	全庁
概 要	<p>地域におけるスポーツ、芸術文化、学習、ボランティアなど、さまざまな「学び」に参加している市民と、町会・自治会、住民協議会や市内で活動している団体などの「コミュニティ」を融合させ、学びと活動の循環や地域で活躍できる人財の育成・確保を進める。実施に当たっては、地域で主体的に活動している団体や講座・イベントなどの「学び」の実態を調査し、具体的な方策について検討していく。</p>	
令和4年度の 取組状況等	<p>令和2年度に開始した「まちづくり研究員事業」や「学生によるミタカ・ミライ研究アワード」をはじめ、「三鷹まちづくり総合研究所」を中心にまちづくりや政策課題に関する調査・研究を進め、より多くの市民が地域社会で更なる活躍ができる環境づくりを図った。</p> <p>地域におけるボランティア等のコミュニティ活動を行った市民に対して「みたか地域ポイント」を付与するとともに、集めた「みたか地域ポイント」を三鷹ネットワーク大学や元気創造プラザで開催する講座やスポーツ教室等の受講料の支払いに利用できる仕組みを構築し、「学び」と「活動」が循環する環境を整備した。</p> <p>コロナ禍により対面での講座や会議の開催が困難な中、オンライン（Zoom）を活用する方法を学ぶICT講座を開催し、市民活動が継続するよう支援を行った。また、各課の講座等を開催する中で、さまざまな活動の紹介や交流を通して連携のきっかけづくりをすることで、市民活動の活性化を図るとともに、学習を通じての絆（仲間づくり）ができ、地域の連帯感が醸成された。今後も、地域づくりを担う新しい人財の発掘と、地域の活動に関心のある市民同士が出会い、つながることを目的とした三鷹「まち活」塾を開催するなど、学びと活動の循環と地域で活躍できる人財の確保に努めていく。</p>	

体系4 外郭団体等との連携の推進

4-(1)	主要 三鷹ネットワーク大学推進機構と連携した新たな政策課題の研究	企画部
概要	<p>三鷹のまちづくりに資する調査・研究を行う「まちづくり研究員事業」に取り組むほか、ボランティア活動の推進等に向けた「ボランティア・ポイント制度（仮称）」に関する研究会の設置など、三鷹ネットワーク大学推進機構と共同設置した「三鷹まちづくり総合研究所」のシンクタンク機能を活用しながら研究を進める。</p> <p>また、新たな市民参加の推進として、ソーシャルメディアを活用し、日常的かつリアルな市民意見等の収集・分析を行うほか、「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進に向けて、新たなコミュニティのあり方を研究する。</p> <p>三鷹教育・子育て研究所では、これからの三鷹の子どもたち一人ひとりを大切にしたいより良い教育及び子育て支援に向けた調査研究及び人財育成事業を行う。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>三鷹まちづくり総合研究所において、17組20人を「まちづくり研究員」に委嘱し、研修会やまちづくりラボ（交流会）を開催しながら、三鷹のまちづくりに資する調査研究及び論文執筆に取り組んだ。7組の研究員から論文が提出され、令和5年秋頃に研究所紀要「三鷹まちづくり研究」(No. 3)として発行する予定である。なお、2年計画で論文を執筆している研究員は、令和6年3月の提出を目指し、調査・研究に継続して取り組むこととしている。</p> <p>また、「みたか地域通貨・ボランティアポイント研究会」での議論を踏まえ、令和4年12月より「三鷹市地域ポイント事業」の試行運用を開始した。</p>	

4-(2)	外郭団体との人事交流等の推進	総務部
概要	<p>次の取組を進めることにより、外郭団体との人事交流等を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市と外郭団体等で合同研修を実施する。 ② 市と外郭団体等との人事交流（外郭団体間を含む）について、管理監督職員も含めて拡充して実施する。 ③ 市の人事制度等の情報を外郭団体等に対して提供する。 	
令和4年度の取組状況等	<p>市と外郭団体等との合同研修として実施している「チャレンジ選択研修」では、外郭団体職員26人が受講し、市職員と各団体間の相互理解の促進や人財育成への支援を図った。</p> <p>人事交流については、「三鷹市関係団体人事交流基本協定書」に基づき、三鷹市社会福祉事業団との間で保育士の交流を図った。</p> <p>また、市の人事制度等の改正内容を外郭団体等に情報提供することで、制度の適切な運用支援を図った。</p>	

4-(4)	外郭団体の在宅福祉サービス事業の質の向上	健康福祉部
概要	民間事業者が提供している食事の配達サービスと、三鷹市社会福祉事業団が実施する同サービスとのすみ分けを検証しつつ、公助で担う福祉サービスとのバランスを見極め、事業手法の見直しなどを通して在宅生活支援の充実を図る。	
令和4年度の取組状況等	買い物や炊事が困難な低所得者を対象として体調確認等の福祉的ケアも行う「毎日型給食サービス事業」を令和2年度に創設し、サービスの拡充から3年を迎え、地域包括支援センターやケアマネジャーへの本事業の周知も積極的に行ったことから、利用者の増（令和3年度末28人→令和4年度末44人）となった。	

4-(5)	三鷹商工会及び(株)まちづくり三鷹と連携した経営・起業等相談事業の実施	生活環境部
概要	事業者等に対し、市、三鷹商工会、(株)まちづくり三鷹が連携し、一体となって経営及び起業等におけるアドバイザーを派遣することで、効率的かつ効果的な支援を行う。 実施に当たっては、三鷹商工会及び(株)まちづくり三鷹とともに周知活動を強化する。	
令和4年度の取組状況等	事業者等に対し、市、三鷹商工会、(株)まちづくり三鷹が連携し、一体となって経営及び起業等におけるアドバイザーを派遣し、市内事業活動の活性化に資する支援を行った結果、35件の相談を受け付けた。	

体系5 財政基盤の強化

5-(1)	市税、国民健康保険税等の収納率の更なる向上	市民部
概要	<p>滞納繰越分の縮減を図るとともに現年課税分の更なる収納率向上に向けた取組を強化する。</p> <p>① 現年課税分未納者に対しても財産調査を開始し、滞納処分 of 早期着手に努める。</p> <p>② 民間事業者による「納税推進センター」の設置や遠隔地へ転出した滞納者の現地調査など、早期の納税勧奨、機動力を活かした滞納整理を引き続き展開する。また、納税勧奨においてショートメッセージサービスの活用等、より効果的な手法についても検討する。</p> <p>③ ネット公売、搜索等の手法を積極的に活用し、高額・困難案件の早期完結に努める。</p> <p>④ キャッシュレス納税やネット口座登録等の導入について調査・検討を進める。</p>	

令和4年度の 取組状況等	<p>令和3年度に引き続き、グループ制を導入した組織体制を継続し、調査グループと滞納整理グループの役割を明確にしたことや、より早急な調査を行うことを目的として、令和4年度から新たに預貯金照会システム（DAIS）の導入を行ったことで、機能的で効率的な滞納整理を行った。</p> <p>また、現年課税未納者について、令和4年5月から「納税推進センター」によるショートメッセージサービス（SMS）の配信を追加導入し、令和4年度は延べ約13,400件発信することにより、早期の納税勧奨に取り組んだ。</p> <p>さらに、高額・困難案件についても、滞納者宅への搜索や勤務先への訪問といった組織的な対応を取り入れたことにより、完結に結び付けることができた。</p> <p>これらの取組により、市税等の収納率は、高水準を維持向上することができた。</p> <p>キャッシュレス納付について、令和4年4月からスマートフォンアプリを利用した納付サービスを開始した。今後は、地方税共通納税システムの拡充に伴う、クレジットカード決済導入に向けての準備を行うとともに、引き続き、ネット口座登録の導入についての調査と検討を行い、更なる納付チャネルの拡充を図る。</p> <p>市税収納率 【現年分】99.5%（± 0%） 【滞繰分】48.1%（+4.5%） 保険料収納率 【現年分】96.0%（+0.6%） 【滞繰分】39.7%（+3.6%） 後期保険料収納率 【現年分】99.4%（-0.1%） 【滞繰分】49.8%（+0.9%）</p> <p>※括弧内は前年度比</p>
-----------------	---

5-（2）	介護保険料収納率の更なる向上	健康福祉部
概 要	<p>介護保険料の収納率の向上に向けた取組を行う。</p> <p>① リーフレット、ホームページ等でコンビニ収納や口座振替での納付の周知をより一層推進する。</p> <p>② 口座振替での納付は、納付書による都度払いの納付に比べ、より確実な定期的な収納が見込まれ、収納率の向上に寄与することから、年度当初と65歳到達時に納入通知書を送付する際、口座振替依頼書を同封するなどし、その利用を促進する。</p> <p>③ 滞納者には、定期的に文書による督促や催告を行うとともに、催告書を送付する際に郵便局の払込取扱票を同封するなどして納付機会を広げることにより、収納率の向上を目指す。</p> <p>④ 夜間電話催告をより効果的に実施するとともに、滞納者の生活状況を聴取する中で必要に応じて介護保険料の分納相談に応じるなど滞納者に寄り添う納付勧奨に取り組みながら、介護保険料の収納率の向上を目指す。</p> <p>⑤ 介護保険料を滞納している被保険者に対して、その滞納日数に応じて、延滞金が発生したり、保険給付の制限が行われたりすることを適切に周知することにより、納付の適正化を図る。</p>	

令和4年度の 取組状況等	<p>概要中の項目全てに取り組んだ。口座振替による納付は、より確実に定期的な収納が見込まれるため、年度当初に一斉発送する納入通知書等に口座振替依頼書を同封しており、年度末時点の口座振替の実績が、令和3年度の6,658件から令和4年度は8,463件と、前年度比約27.1%増となり、収納率の向上につながった。</p> <p>また、令和4年度より、アプリ決済サービスによる収納を開始し、納付機会の拡充を図った（令和5年5月31日現在収納件数は547件）。</p> <p>収納率：令和5年5月31日現在97.9%（還付未済額を含む。）</p>
-----------------	--

5-(3)	保育施設利用者負担額、学童保育所育成料等の収納率の向上	子ども政策部
概 要	<p>保育施設利用者負担額、学童保育所育成料の収納率の向上に向け、入所説明会等での案内を充実させて口座振替率の向上を図るとともに、文書による催告や分納制度を活用するなど、よりきめ細やかに取り組む。</p> <p>保育施設利用者負担額については、「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づき、債権管理の在り方の点検・検証を行い、派遣業務による定期的な電話催告を行うなど、より効率的に実施する。</p> <p>また、学童保育所育成料については、次年度の入所申込受付の始まる直前のタイミングでの文書による一斉催告を実施するほか、入所申込時に全ての入所希望者の育成料の納入状況を確認し、入所審査に滞納の状況を反映させるとともに、指定期日内納入についての呼びかけを行う。更に電話による催告を実施する。</p>	
令和4年度の 取組状況等	<p>保育施設利用者負担額については、収納率の向上をめざし、保護者に対する口座振替を勧奨するとともに、滞納者には文書及び電話による催告等を継続的に行った。（収納率（現年度分）：99.95%）</p> <p>学童保育所育成料については、保護者に対し、口座振替を勧奨するとともに、滞納がある場合は、入所案内に次年度の入所が保留となる旨を記載した。滞納者には、電話等で催告を行ったほか、過年度の対象者に対しては、文書等による一斉催告を行った。（収納率（現年度分）：99.42%）</p> <p>また、保育施設利用者負担額及び学童保育所育成料については、利便性の向上のため、令和4年度からコンビニ収納及びキャッシュレス決済の導入を実施した。</p>	

5-(4)	国・東京都補助金等の積極的な活用	企画部
概 要	<p>国、東京都からの各種補助金・交付金について、市の施策に合致する補助メニューの積極的な活用を図り、最大限の確保に努める。</p>	

令和4年度の 取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応に当たっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、国、東京都の補助金・交付金について最大限に活用を図った。また、学校3部制の取組やみたか地域ポイントの試行運用に当たっては、都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助金の活用を図った。</p> <p>令和5年度の三鷹産業プラザ第1期棟の購入に当たっては、都の地域産業活力創出支援事業費補助金を活用するとともに、令和6年度以降も当該補助金を活用しながら、効果的に事業を進めていくこととした。</p>
-----------------	--

5-(5)	「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づく適正な債権管理の推進	企画部
概 要	<p>次の取組を行い、適正な債権管理を推進する。</p> <p>① 担当職員への説明会を通して、条例の趣旨に基づく取組を徹底する。</p> <p>② 出納整理期間である4・5月に現年度分、10月～3月に滞納繰越分について、電話催告等の取組を集中的に実施する。</p> <p>③ 納付勧奨等を通して、納付を失念している債務者の気づきを促すとともに、納付相談により債務者の置かれている状況を十分に把握し、専門の窓口等へつなげる。</p> <p>④ 納付勧奨から債権放棄等に至るまでを検証し、条例に基づき「私債権」の放棄を行う。</p>	
令和4年度の 取組状況等	<p>令和4年度は、条例や「よりそい・さいけん運動」の趣旨を踏まえて、各課で対応した。</p> <p>また、時効完成等の状況を確認した上で、102件、1,659,847円の債権放棄を行った。</p>	

5-(6)	主要 ふるさと納税における寄付の拡大に向けた実践	企画部
概 要	<p>三鷹市への寄付の拡大に向けて、市内事業者などの協力を得ながら、体験型の返礼品や魅力ある地場産品を新たに導入するとともに、三鷹市の魅力を市外に発信することで、三鷹市への寄付の増額を図る。</p> <p>実施に当たっては、民間事業者のノウハウを活用しながら、効率的かつ効果的に事業を進めていくこととする。</p> <p>また、市の取組を市内外の方から応援していただけるよう、クラウドファンディングの手法を活用し、市への寄付の増額を図る。</p>	

令和4年度の 取組状況等	<p>返礼品を伴うふるさと納税として、市外から1,257件、1,675万9千円の寄付を受け入れ、前年度比476万9千円の増額となった。また、令和3年12月に協定を締結した株式会社コーデノロジストとの連携により、令和4年5月より「三鷹天命反転住宅」への宿泊券を返礼品に導入し、市の魅力発信や来訪者の増加に向けた取組を進めた。</p> <p>クラウドファンディングは、①三鷹市立アニメーション美術館の運営支援（寄付実績：630件、903万1千円 ※海外からの寄付を含む。）、②吉村昭書斎の移築整備（寄付実績：113件、406万5千円 ※2回合計）の二つの事業で実施し、海外を含む市内外の方からの寄付を受け入れることができた。</p>
-----------------	--

5-(7)	広告収入等の積極的な活用の検討	企画部
概 要	<p>市が保有する施設のネーミングライツ（施設命名権）については、現在、総合スポーツセンター及び防災公園の中央広場の2か所で導入しているが、他の施設など対象を広く拡大して取組を推進する。また、三鷹市が発行する広報資料や配布物等への民間企業の広告掲載についても、積極的に対象範囲の拡大を検討する。</p>	
令和4年度の 取組状況等	<p>市ホームページに設置しているバナー広告枠については、広報みたか等で定期的に広告掲載を募集している。令和4年度は、10事業者から延べ14件の掲載申込みがあり、160万円の広告収入を得た。</p> <p>家庭系ごみ指定収集袋への広告掲載について、令和4年度は、延べ2事業者から掲載申込みがあり、11万1千円の広告収入を得た。</p>	

5-(8)	積立基金の維持確保と効果的な活用	企画部
概 要	<p>経済事情の著しい変動等による財源不足や、災害により生じた経費の財源などとして設置している財政調整基金のほか、公共施設の整備や予防保全、健康福祉や子ども・子育てなどの各種特定目的基金について、残高確保とともに効果的な運用に努める。</p>	
令和4年度の 取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響の長期化に伴い、補正予算による機動的な対応など、年度を通して一定の基金活用を見込んだものの、令和3年度決算で生じた実質収支や令和4年度の執行で生じた不用額、市税収入等の上振れ分を基金へ積立てる一方、一定の不用額が生じてとりくずしを抑制したことから、財政調整基金、健康福祉基金及び子ども・子育て基金について、目標額を上回る残高を確保することができた。</p> <p>令和5年度予算編成では、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業や国立天文台周辺のまちづくりなどの将来負担を見据え、当初予算にまちづくり施設整備基金積立金を計上し、今後についても計画的な積立てを行う。</p>	

5-(9)	予算編成における経常経費の適切な配分の推進	企画部
概要	<p>予算編成過程において経常経費の各部への配分額を設定することで、各部の創意工夫による事業見直しを行いながら、最少の経費で最大の効果を上げていく。実施に当たっては、データ分析ツールの活用を検討する。</p> <p>また、事業評価制度との関係を再構築するなかで、配分額の設定方法についても検討する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>令和5年度予算編成に当たり、経常的経費については、物価高騰を踏まえマイナスシーリングを行わず前年度同額を基準に各部へ配分したが、予算査定の過程において、基準額に対して約0.4億円を削減した。</p> <p>また、各部の創意工夫により25件の事業見直しを図り、一般財源で約3千8百万円を削減した。</p>	

体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

6-(2)	主要 今後のまちづくりを見据えた井口特設グラウンド用地の活用等の検討	都市再生部
概要	<p>定期借地権等の活用や一時避難場所及びグラウンド機能の確保など資産の有効活用の観点も含めた検討を行う。また、地域のまちづくりを踏まえた地区計画等について検討する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>防災都市づくりの観点などから利活用の検討を進め、グラウンドの一部存続を可能としながら、地域の防災拠点の形成、市内の医療体制の充実、地域の交通利便性の向上を基本的な方向性とする土地利用構想を令和4年12月に策定した。</p> <p>また、医療機関の誘致にあたっては、土地の所有権を留保しつつ、将来のニーズ等にも対応できる効果的な土地活用手法の1つである定期借地の検討を進めた。</p>	

6-(3)	主要 総合保健センター跡地の活用	健康福祉部
概要	<p>現在、三鷹市内に分散して開設されている休日・休日準夜間診療所（小児初期救急平日準夜間診療所を含む。）、休日歯科応急診療所及び休日調剤薬局（薬剤師会・医薬品管理センター）について、一体化整備を進めるまでの間、旧総合保健センター跡地にリース方式により暫定施設を整備する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>休日診療所（内科・小児科）、小児初期救急平日準夜間診療所（こども救急みたか）、休日歯科応急診療所及び休日薬局を一体的に整備した暫定施設について、令和5年3月5日から運営を開始した。</p>	

6-(7)	公共施設におけるエネルギー使用量の削減	生活環境部
概要	地球温暖化対策の一環として公共施設における省エネルギー活動を推進し、効果的なエネルギーの利用を進める。具体的には、三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）、省エネルギー法及び東京都地球温暖化報告書制度により、公共施設におけるエネルギー使用量の削減に取組み、削減目標値の達成状況の確認等を実施する。また、新たに構築した三鷹市環境マネジメントシステム「みたか E-Smart」と連携を図り、より効果的なエネルギーの削減を進める。	
令和4年度の取組状況等	各法令等に基づくエネルギー使用量調査を行い、エネルギー使用量と温室効果ガスの削減目標値の達成状況を確認した。温室効果ガス排出量の令和3年度実績は、12,887t-CO2となり、令和5年度の目標値（12,747t-CO2）を上回った。 また、三鷹市環境マネジメントシステム「みたか E-Smart」にも位置付けている三鷹市環境委員会において、環境基本計画の進行管理や、エネルギー使用量等の把握による温室効果ガス排出量等削減の管理、報告及び審議を行い、庁内における環境負荷低減と環境貢献活動を推進し、職員の環境保全への意識の向上を図った。	

6-(8)	主要 新都市再生ビジョン（仮称）に基づく公共施設の計画的な建替え・改修の実施	都市再生部
概要	公共施設の計画的な建替え・改修に向けて以下の取組を進める。 ① 庁舎・議場棟等を含む防災上重要な公共建築物の劣化調査の実施 ② 改修・建替えの方針、事業実施の優先順位の考え方、将来コストの見通し等で構成する「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定 ③ 同ビジョンに基づく改修・建替えの実施 ④ 将来的な公共施設のあり方等の検討	
令和4年度の取組状況等	これからの公共施設のあり方やその実現に向けたマネジメントの基本的な方向性、建替え・改修の基本的な方針や優先順位の考え方など、老朽化した公共施設の適切な維持保全や建替え等を計画的に進めるための原理・原則となる考え方や方向性を示した「三鷹市新都市再生ビジョン」を、令和4年12月に策定した。	

体系7 サービスの質と効率性の向上

7-(1)	<p>主要 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検の実施</p>	スポーツと文化部
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検として、以下の取組を推進する。</p> <p>【芸術文化課】</p> <p>① 「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」総点検に、市と公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団（以下、財団という。）が協働で取組み、市民の意見収集による施設の改善や、利用方法の見直し等に繋げる。</p> <p>② 各個別施設の連携による総合的な市民サービスの向上に繋げる。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>① 総点検等での市民意見の収集により、魅力ある財団の自主事業を実施</p> <p>② 「学びと活動の循環」に資する効率的な事業運営</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>① 総点検など通じて寄せられた市民意見を反映し魅力ある財団の自主事業の推進特に20代から40代のスポーツ機会の拡充とスポーツ習慣の定着に向けた取組を支援する。</p> <p>② スポーツ事業者との連携により、多彩なプログラムを効率的に運営する事業の推進</p> <p>子どもから大人まで、障がいのあるなしに関わらず取組める多種多様なスポーツ教室を開催する。</p> <p>③ 市民グループの活動支援・連携事業の推進とスポーツボランティアの活動基盤の確立</p> <p>スポーツ活動の裾野を広げる市民グループ活動支援・連携事業の推進、ボランティア・ポイント等導入の検討及びスポーツボランティアの組織化を指定管理者と連携し進める。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>【芸術文化課】</p> <p>これまでに取り組んできた学識参加、職員参加で出た意見を踏まえて、プラザの各フロア・施設の事業等を紹介する全館イベントとして、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザまるごとウェルカムデー」を令和4年12月3日に開催した。あわせて、館内見学ツアーを含むワークショップ「ウォークショップ」も実施し、幅広い市民の方にプラザの事業等について理解を深めてもらう機会となった。</p> <p>また、プラザの各フロア（部署）間の連携をさらに深めるために、研修を兼ねた職員ワークショップを開催した。他フロア（部署）の情報を共有することができ、施設全体を考える機会となった。</p> <p>今後は、総点検の取組を踏まえて、市民参加型のイベントや職員ワークショップを行うとともに、それらの企画・運営等を行うために各フロアの職員で構成する委員会を発足させるなど、プラザの全館的な融合を目指した取組を進めていく。</p>	

	<p>【生涯学習課】</p> <p>コロナ禍において、オンラインを活用した講座を引き続き開催するとともに、中止していた生涯学習センターフェスティバルを開催し、市民の生涯学習活動の支援に取り組んだ。</p> <p>市民意見を踏まえ、生涯学習センターの学習室3の扉を増設し、防災及び利便性の向上を図った。</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>市民の健康増進を目的とした「健康体力相談事業」について、利用時間の見直しによる利用枠の拡充を行ったほか（454人）、コロナ禍における感染対策を徹底したスポーツ教室の開催（86,570人）等により、市民のスポーツ機会の拡充とスポーツ習慣の定着に取り組んだ。</p> <p>また、スポーツボランティア活動に必要な知識を学ぶための講座（熱中症対応、障がい者対応スキル、救急救命：延べ59人）や仲間づくりに向けた交流会（22人）を開催したほか、「みたか地域ポイント事業」との連携によるスポーツボランティアへのポイント付与を試行的に行うなど、指定管理者等と連携した市民の活動支援に取り組んだ。</p>
--	--

7-(2)	主要 みたかバスネットの抜本的な見直し	都市整備部 健康福祉部 生活環境部
概 要	<p>コミュニティバスの運行について、地域のまちづくりや社会情勢の変化等を踏まえた抜本的な見直しを行う。大沢や牟礼、井の頭等をモデル地区としてバスルートや運行方法を検討するほか、運行間隔、運行本数、料金についても見直しを実施する。</p> <p>① 最寄り駅までの移動手段として利用しやすい身近な交通手段となるバスルートの見直し</p> <p>② 交通事業者や商店会等と連携した、商店街など商業集積地を結ぶバスルートの見直し</p> <p>③ 市内観光スポットと鉄道駅を回遊するバスルートの見直し</p> <p>④ 利便性等を考慮した運行本数及び料金等の見直し</p>	
令和4年度の 取組状況等	<p>令和4年10月から井の頭地区でグリーンスローモビリティを活用した実証運行を開始し、地域の商店会と連携を図るとともに、みたかシティバス「三鷹台・飛行場ルート」の見直しを図り、運行間隔を短縮した「三鷹台・杏林大学病院ルート」の運行を開始した。あわせて、大沢地区で、AI デマンド交通（予約型乗合交通）の実証運行を開始した。</p> <p>また、実証運行の評価・検証を行うため、学識経験者や交通事業者、高齢者団体、地域団体等で構成する「三鷹市コミュニティ交通実証運行評価・検証検討会」を立ち上げるとともに、市内の将来的な交通ネットワークの構築に向け、学識経験者で構成する「三鷹市交通ネットワーク全体構想研究会」を立ち上げ、三鷹市交通ネットワーク全体構想（検討案）を取りまとめた。</p>	

7-(3)	三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組	都市整備部
概 要	<p>平成 30 年度に実施した三鷹駅南口駅前広場交通対策検討専門部会での検討結果に基づき、改善に向けて取組む。具体的には、次の3つの方向性について、関係機関との協議・調整や地域公共交通活性化協議会の意見を反映し、取組を進める。</p> <p>① 駅前広場の運用ルール ② バス・タクシー乗降場所の再配置 ③ 交通規制の見直し</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>三鷹駅南口駅前広場の朝の時間帯の交通混雑の解消に向け、交通管理者と協議を行い、令和4年7月に中央通りにタクシーが進入できるよう交通規制の変更を行った。また、広場外でのバス降車場等の活用に向け、JR 東日本が所有している線路沿い駐輪場部分の活用について協議を行った。今後、線路沿い駐輪場部分のバス降車場としての活用に向け、交通管理者及び交通事業者と協議を進めていく。</p>	

7-(4)	市内街路灯のLED化の推進	都市整備部
概 要	<p>市内に設置されている約 12,300 灯の街路灯のうち、平成 28 年度に LED 化を行った灯具賃貸借契約約 10,821 灯以外の残りの蛍光灯、水銀灯街路灯について順次取替を行っていく。</p> <p>平成 31 年 3 月 31 日現在、約 12,300 灯のうち、約 12,000 灯（設置率約 97%）の LED 化が完了している。引き続き、街路灯の LED 化を順次行っていく。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>令和4年度末時点で約 12,500 灯の街路灯を設置している。令和4年度においても水銀灯及び蛍光灯街路灯の LED 化を行い、約 12,400 灯（設置率約 99%）の LED 化が完了している。引き続き、街路灯の LED 化を順次行っていく。</p>	

7-(5)	自動交付機による証明書交付サービスの終了に向けた調整とコンビニ交付の拡大	市民部
概要	<p>自動交付機による証明書交付サービスについては、機器の製造終了、部品の供給停止も見据え、サービス終了に向けて調整を進める。</p> <p>また、自動交付機に代わり証明書交付の中心的な役割を担うコンビニエンスストアでの交付拡大を目指し、令和元年10月に策定した交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの普及に向けた取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国が進めるマイナンバーカードの普及策（マイナポイント付与、健康保険証機能搭載など）の周知及びコンビニ交付の推進や自治体ポイント等との連携の検討 ② 市民カードからマイナンバーカードへの切り替えを推進するための「お知らせハガキ」の送付 ③ マイナンバーカードの申請サポート等の実施 ④ コンビニ交付に係るマイナンバーカード利用者の個人認証方式の変更（アプリ方式からJPKI方式（全国標準方式）への変更） 	
令和4年度の取組状況等	<p>自動交付機については、機器保守サポートの終了等に伴い、令和5年12月末をもって稼働を終了することとした。あわせて、令和5年6月以降のコンビニ交付手数料の時限的な引下げに向けて調整を行った。</p> <p>マイナンバーカードについては、交付円滑化計画（令和2年11月改訂）に基づき、国の普及策を推進するため、総務省が実施した申請サポート事業に全面的に協力するとともに、広報みたかやホームページ等で引き続き取組の周知を行った。令和4年8月には、三鷹産業プラザに「三鷹市マイナンバーカードセンター」を開設し、駅前周辺の利便性の高いエリアで平日夜間や土曜日にもマイナンバー制度関連の手続きが可能となり、窓口の混雑緩和や市民の利便性向上に取り組んだ。</p> <p>また、令和4年度中に事業終了が予定されていた国のマイナポイント第2弾の再延長に適切に対応し、切れ目ないサービスの実現に取り組んだ。</p> <p>なお、コンビニ交付に係る個人認証方式のJPKI方式への変更は令和2年度に実施が完了している。</p>	

7-(7)	主要 学童保育所、地域子どもクラブ、多世代交流センター等の連携による児童の居場所づくりの推進	子ども政策部
概要	<p>学童保育所への入所希望者が年々増加していることから、学童保育所の設置を進めるとともに、放課後の児童の居場所について、地域子どもクラブ事業の拡充や多世代交流センター等との更なる連携を図っていく。また、教育委員会との連携も推進していく。</p> <p>あわせて、学童保育所の入所審査基準についても、必要に応じて見直しを検討していく。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>令和5年4月1日入所に向けて、学童保育所を2ヶ所新設するとともに、第三小学校と井口小学校において、地域子どもクラブ事業の毎日開催を実施し、放課後の児童の居場所づくりを推進した。</p>	

7-(8)	東西多世代交流センターの運営方法の見直しの検討	子ども政策部
概要	多世代交流センターの持つ機能を効果的に発揮するため、関係団体等との協働や事業委託について検討し、運営方法の見直しを行う。	
令和4年度の取組状況等	土、日職員配置について見直しを行ったほか、多世代交流パートナー等との協働により多世代交流事業や子どものつどい事業等を実施した。引き続き、関連団体や地域市民と連携し、市民ニーズを踏まえたさまざまな事業を効率的に行うため、部分的な事業委託も視野に入れながら事業及び施設の運営方法について検討する。	

7-(9)	校外学習施設「川上郷自然の村」の利用者拡大と効率的運営	教育部
概要	<p>指定管理者制度を活用し、スポーツクラブや大学のサークル等団体利用者の確保、他自治体の移動教室の誘致、自然の村周辺の豊かな自然環境を生かしたバスツアーをはじめとした魅力的な自主事業の展開などを行い、一般利用者の拡大に努めていく。</p> <p>また、計画的な施設改修を検討・実施していくとともに、効率的な施設運営に向けて、引き続き経常経費の削減に努めていくほか、今後の施設利用のあり方についても多角的に検討していく。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>令和4年度は、夏季には新型コロナウイルス感染症の影響により団体利用をはじめとした利用キャンセルがあったものの、緊急事態宣言等に伴う臨時休業を行わなかったことや、自然の村周辺の豊かな自然を気軽に体験できる自主事業の実施、個人利用や春季の団体利用が回復してきたこと等により、年間の一般利用者数は6,958人（前年度比4,557人の増）となった。</p> <p>施設運営に当たっては、宿泊施設向けのガイドラインに加え、「三鷹市川上郷自然の村における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に基づき、安全・安心な施設運営に努めた。また、指定管理者と緊密に連携しながら、長野県や川上村が取り組んでいる地域の魅力発信事業との連携、コロナ禍により中止していた市内イベントでの広報活動の再開等により、利用者拡大に取り組んだ。</p>	

7-(10)	学校給食の充実と調理業務の委託化の推進	教育部
概要	「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、適切な人事管理の中で、自校方式による学校給食調理業務の委託化、多様な給食形態の提供などを積極的に推進する。	

令和4年度の 取組状況等	<p>第三中学校の給食調理業務委託を令和4年4月から開始し、委託実施校は21校となった（委託を開始した平成19年度から令和4年度までの累計の財源効果は、約13億6,186万円）。また、令和5年度から委託開始予定の第五小学校と、委託から5年目の更新時期を迎える第七小学校、第二中学校の委託事業者選定のプロポーザルを実施した。なお、第四小学校については、今後、委託事業者更新時に学園単位で選定するため、特命随意契約とした。委託実施校（21校）においては、保護者、学校、委託事業者、教育委員会事務局で構成する「学校給食運営協議会」を各校で開催し、良好に学校給食が運営されていることを確認した。</p>
-----------------	---

7-(12)	<p>主要 窓口サービスの更なる質の向上</p>	市民部
概要	<p>窓口業務における日常的なスキルアップや窓口対応に関する職場研修を実施し、市民満足度の高い窓口サービスの更なる質の向上を図る。また、3月、4月の窓口混雑期における対策として、臨時窓口の増設など待ち時間の短縮に取り組むとともに、窓口を利用する市民の満足度調査を実施し、より効果的な窓口サービスの提供を図る。さらに、「お悔やみ」など複数の窓口にまたがる手続について、市民の利便性向上、負担軽減を図るためワンストップ化などを検討する。</p>	
令和4年度の 取組状況等	<p>「新しい生活様式」に対応した「新しい窓口サービス」の一層の推進を図った。</p> <p>令和4年度は市民課（本庁）に加え、すべての市政窓口にキャッシュレス・セルフレジを5月中に導入するとともに、8月から市民課、保険課及び三鷹駅前市政窓口に広告つき案内表示システムを導入した。「順番お知らせメール」の配信など新機能を備えるとともに、広告つきモニターを設置することにより、設置費及び運営費をゼロにすることが可能となった。</p> <p>また、10月には「おくやみ窓口」を開設し、死亡に関連する市役所での手続をワンストップで行うことができる環境を整えるとともに、「書かない窓口」、「待たない窓口」のほか「行かなくてよい窓口」サービスを推進した。同窓口の開設に当たっては、「グリーンケア」をテーマとした職員研修を実施し、「遺族の不安を解消し、未来に繋げる」窓口サービスを目指している。</p> <p>さらに2月から「引っ越しワンストップサービス」の運用を開始し、転出届がオンラインでできるようになるなど、「行かなくてよい窓口」サービスを推進し、市民の利便性の向上を図った。</p>	

7 - (13)	健康診査・がん検診等の見直しと充実	健康福祉部
概 要	<p>健康診査及びがん検診等について、次の取組を進める。</p> <p>① がんの早期発見・早期治療に向けた取組</p> <p>② 国の指針に基づく各種がん検診の見直しと充実</p> <p>③ 健康診査受診後のフォローアップ事業の充実</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>がん検診については、新たな取組として三鷹郵便局の協力のもと、同局のショーウィンドウに乳がん検診・子宮がん検診の受診啓発のポスター等を掲示するなど、工夫して受診勧奨を行った。また、引き続き、健康診査受診後のフォローアップとして、健診結果データ等に基づく各種事業を実施し、より効果的な事業の実施に努めた。</p>	

体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

8 - (1)	主要 組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備	企画部
概 要	<p>第4次基本計画（第2次改定）を着実に推進し、スクール・コミュニティの実現など、これからの行政課題や市民ニーズに適切に対応していくため、事務分掌の見直しも含め、柔軟で機動的な組織づくりを行う。</p> <p>また、事業の迅速化を図る観点から、市政における事務事業のうち緊急に対応すべき事項については、市長のトップマネジメントのもと明確な方針・方向性を打ち出すこととする。さらには、組織のフラット化や権限の委譲についても検討することとし、意思決定の最適化を図っていく。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>令和4年12月に三鷹市福祉Labo どんぐり山条例を制定・公布したことに伴い、令和5年4月1日付けで高齢者支援課の「旧どんぐり山施設整備担当」の名称を「福祉Labo どんぐり山担当」に変更した。</p> <p>令和4年12月に策定した新都市再生ビジョンに基づき、施設の劣化等の現状に基づく短期的なマネジメントと、同ビジョンの進行管理や見直しなどの中長期的なマネジメントを一体的・総合的に実施するに当たり、各施設担当からの相談や支援を行う体制を強化するため、令和5年4月1日付けで都市整備部公共施設課に「ファシリティマネジメント係」を設置した。</p>	

8-(2)	事務処理におけるリスクの評価・管理に係る体制の整備	企画部 総務部
概要	適正かつ効率的に行政サービスの提供を行うため、事務処理におけるリスク評価や管理などに関する基本的な方針を定め、不正な事務処理等の発生を防止する組織的な体制を整備する。	
令和4年度の取組状況等	「三鷹市適正事務管理制度」を導入し、事務処理におけるリスクの評価・管理に係る体制を整備した。全庁を挙げて優先的に取り組むべき課題とした契約事務、補助金事務及び現金管理事務等について自己点検（自己評価）を行うとともに、郵券管理のあり方等、喫緊の対応が求められる課題については是正を図った。	

8-(3)	子ども・高齢・障がいの分野における指導検査体制の充実	健康福祉部 子ども政策部
概要	<p>以下の取組を推進し、子ども・高齢・障がいの分野における指導検査体制の充実を図る。</p> <p>【障がい者支援課】 障がい福祉サービス事業者等に対し、市が指導及び監査を行う。</p> <p>【高齢者支援課】 ※令和2年度から「介護保険課」が所管 実地指導は、市に指定権限がある介護サービス事業所の指定更新（6年に1度）に合わせ行うこととし、集団指導は年1回の開催を定例とするとともに状況等に応じ随時開催する。</p> <p>【子ども育成課】 これまで東京都が主導して行ってきた保育施設の指導検査について、令和元年度から市が主体となって行っていく。指導検査体制の構築を図りながら、市が認可権限をもつ地域型保育施設については毎年実施、認可保育園については概ね2年に1度、指導検査を実施する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>【障がい者支援課】 障がい福祉サービス事業者に対して、放課後デイサービス事業所（1事業所）及び共同生活援助事業所（1事業所）を対象に実地指導を実施した。</p> <p>【介護保険課】 実地指導については、令和3年度に指定更新を迎えた認知症対応型共同生活介護事業所（3事業所）を対象に実施した。</p> <p>【子ども育成課】 市の保育指導担当職員が、市内保育施設の巡回指導を行うとともに、保育運営面及び経理面など保育施設の運営に対する指導検査を実施した（実施園数：認可保育園 7園、地域型保育施設 7園）。</p>	

体系9 職員力の向上

9-3	職員提案制度等の見直し	企画部
概要	市の政策課題等の直接の解決に寄与するようなテーマ型提案や三鷹ネットワーク大学推進機構との連携により、まちづくり研究員からの提案の推進など、職員提案制度の実効性を高めていくための取組を検討する。また、職員表彰制度（ベストプラクティス）については、事業効果を検証した上で、縮小・廃止の方向で検討する。	
令和4年度の取組状況等	コロナ禍により生活様式の変化や市民サービスの多様化が進む中で職員の身近な気づきやアイデアを今後の施策や市民サービス向上の取組に反映させるため、職員から市政に関する政策提案や業務改善提案を募集し、15人（1グループ含む。）からのべ27件の提案が寄せられ、うち4件について実現に向けた検討を進めることとした。	

9-4	ライフ・ワーク・バランスの推進	総務部
概要	平成30年7月に施行した「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」に基づき業務改善、職場環境の整備と管理職のマネジメントの強化、柔軟な働き方への制度等の整備などの取組について、検証を行いながら引き続き推進する。 また、次世代育成対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画（後期計画）を策定し、計画に基づく取組を推進する。	
令和4年度の取組状況等	「職員の働き方改革推進チーム」で課ごとの前年度実績の情報共有を図るなど、全庁を挙げた時間外勤務縮減の取組を推進したことから、職員一人当たりの年間時間外勤務時間数は前年度比△7.5時間の171.5時間となった。 年次有給休暇の取得日数は13日/人・年で、前年と比較して同日数であったものの特定事業主行動計画（後期計画）の目標値である15日には達しなかった。	

体系 10 危機管理能力の向上

10- (1)	主要 職員の危機管理能力の向上	総務部
概要	<p>職員の危機管理能力の向上を目指して、次の取組を行う。</p> <p>① 新人職員を対象とした職員危機管理能力向上研修及び安全安心研修を実施する。研修の実施に当たっては、物理的に離れた職員間の情報共有を可能とする災害情報システムの操作方法の一層の習熟を図る内容とする。</p> <p>② 隔年で実施している災害対策本部運営訓練について、被災者生活再建支援システムの操作習熟を図るなど、実践的な訓練内容を企画し実施する。</p> <p>③ 各部署において災害時をイメージした初動体制の確認又は訓練を実施する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、新任職員を中心に、安全安心研修（総合水防訓練、総合防災訓練、自衛消防訓練）及び危機管理能力向上研修を実施し、災害対応力の向上を図った。</p>	

10- (2)	災害時における関係機関との連携の拡充・強化	総務部
概要	<p>被害を最小限に抑えるため、警察、消防等関係機関及び民間企業と災害時応援協定の締結等により、日頃からの備えや災害時の役割分担などについて取り決め、協力体制を構築し、応援協定に基づく各種訓練の実施などを通じて、絶え間ない連携強化を図る。</p> <p>また、被災者支援対策強化の視点から市民の多様なニーズに応えるために更なる災害時応援協定の締結拡充に努める。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>総合防災訓練を実施し、警察、消防等関係機関との協力体制の強化を図った。また、一部の避難所運営連絡会と避難所運営における課題解決等の協議を行い、避難所運営訓練を実施するなど防災拠点における関係団体との取組を強化した。</p> <p>備蓄体制の強化と風水害時の避難施設の拡充のため、市内に店舗を持つコーナン商事株式会社と「災害時における物資の供給に関する協定」及び「災害時における一時避難施設としての使用に関する協定」を締結した。</p>	

10- (3)	災害時における多様な広報媒体による効率的・効果的な情報提供	企画部
概要	<p>災害時に重要な情報を迅速かつ正確に伝えるため、即時性や伝達性に優れ、掲載スペースに制約のないホームページや、即時性や操作性に優れるソーシャルメディアを中心に、防災行政無線、CATV、コミュニティ FM 等の多様な広報媒体の特性を踏まえた、より効率的・効果的な情報提供を行う。</p> <p>平時から広報紙等による災害対策情報の周知を図り、ホームページシステムのインフラ環境の強化に努め、災害時にアクセスが集中した際には、よりアクセスしやすい災害時モードへ速やかに切り替えるとともに、外部サーバー上にキャッシュサイトを表示させることで市のサーバーへのアクセス集中を回避する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>災害対策や新型コロナウイルス感染症に関する重要な情報について、「広報みたか」の他、ホームページやTwitter、CATV など各種広報媒体を複合的かつ効果的に活用して情報提供を行った。</p> <p>また、「広報みたか」では毎号にわたって新型コロナワクチンに関する最新情報を提供したほか、台風シーズンにおける風水害対策に関する広報番組を作成するなど、平時から災害対策情報の周知を図った。</p> <p>なお、アクセス集中による負荷軽減のためのWeb サーバー等の機器更新は、令和元年度に実施済みである。</p>	

10- (5)	ICT 事業継続計画の実効的な運用	企画部
概要	<p>平成23年3月に策定した「ICT 事業継続計画」に基づき、情報システムが停止した場合に迅速な復旧を行うことができるよう、リスク対策の実施及び教育・訓練活動等を行う。</p> <p>また、ウィルス感染を想定した実務訓練の実施など適正な運用と見直しにより、市の情報システムの運用における事業の継続性を確保する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>システム障害発生時等において、迅速な復旧が可能となるよう職員及び保守事業者等との連携方法について確認するとともに連絡先の更新等を行った。また、国が主催する実践的サイバー防御演習 (CYDER) に参加し、巧妙化・複雑化する外部からの攻撃等への対処について研修・訓練を行った。</p>	

10-(6)	新型インフルエンザ等に対応した事業継続計画の見直しと推進体制の整備	健康福祉部
概要	三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、現行の事業継続計画の実行性をより高めるため、業務区分等を見直し、改定するとともに、住民接種マニュアル等の作成に向けた検討及び取組を推進する。また、関係機関等の連携の強化を図り、危機管理体制を整備する。	
令和4年度の取組状況等	業務区分等を見直しを図るため、全庁を対象に調査を実施した。この調査結果を元に、今後は事業継続計画の改定に取り組んでいく。また、住民接種マニュアル等の作成については、国や都からの通知や動向を踏まえて、引き続き検討を行う。 新型コロナウイルス感染症に係る対応として、令和2年～4年に実施した各種事業について検証を行い、報告として取りまとめた。検証に当たっては、三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画に設定している事項と比較し、その成果や課題を明確にした。	

10-(7)	被災者支援対策の強化	総務部
概要	災害発生時に被災者支援を実施するにあたり、多様なニーズの中でも特にトイレ対策、電気対策について重点的に取組むこととし、充電環境の整備に特化した取組として、電子機器に対応する蓄電池を整備する。	
令和4年度の取組状況等	避難所生活に必要な資機材として避難所に配備している発電機のうち、経年劣化が著しい発電機を、スマートフォン等の精密機器の充電にも対応した正弦波インバーター付き発電機に更新した。また、災害時に在宅での被災生活を行う市民を支援するため、中原もみじ防災公園に炊き出し用設備やスタンドパイプ等の資機材を配備した。	

体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

11-(2)	地方税財政制度の改善に向けた国・東京都への積極的な要望	企画部
概要	真の地域主権の実現と、三鷹市の財政基盤の充実を図るため、地方税財政制度全般の改善について、財源を伴った権限の移譲を前提に、東京都市長会などを通じて国に対する要望を継続して行う。 特に、社会保障関連経費の増大が市の一般財源を圧迫する中、地方交付税制度を含む経費負担のあり方について、抜本的な改善を要望する。 また、法人市民税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、更にはふるさと納税の影響などにより、大幅な減収が続いていることから、地方分権に逆行するような制度設計とならないように、積極的な活動を展開する。さらに、東京都に対しても、都と市町村との関係について、適正な財源配分や財政援助のあり方の要望・意見表明を行う。	

令和4年度の 取組状況等	<p>国に対し、ポストコロナの新たな社会の確立に向けた財政上の措置について、地方交付税の交付・不交付にかかわらず、十分な措置を講じるとともに、公平性と適正さを確保した真の地域主権の確立と都市財政の充実強化に向けた制度設計を行うことなどを、東京都市長会等を通じて要望した。</p> <p>また、東京都に対し、市町村総合交付金制度の充実強化や区市町村振興基金制度及び地方債制度の充実改善などについて、引き続き要望した。</p>
-----------------	---

11-(5)	主要 システムの標準化・共同化の推進	企画部
概 要	<p>令和3年度に導入を予定している立川市、日野市との3市自治体クラウドについて、以下の取組を進める。</p> <p>① 継続的な業務プロセスの見直しと業務の共通化・標準化を図るとともに、AIやRPA等の新たな技術の活用を前提とした業務改革(BPR)を実施することで、更なる広域化・共同化の推進とシステム運用に係る経費削減を図る。</p> <p>② 住民情報システム以外のシステムにおいても共同のクラウド化を検討し、庁内システムの最適化と経費削減を図る。</p>	
令和4年度の 取組状況等	<p>令和3年度に引き続き、共同利用自治体である立川市、日野市と協働してシステムの安定的な運用を行うとともに、国の進める自治体システム標準化やガバメントクラウドへの移行に向け、標準化移行計画案を作成した。</p> <p>また、自治体クラウドの取組において検討を行ってきたデータ利活用については、基盤の構築を進め、構成3市合同で職員に対する研修等を行った。</p> <p>令和5年度に予定している小金井市の参加については、4市で情報共有を行いながら取組を進め、利用開始に向けた準備を行った。</p>	

11-(6)	近隣市との広域連携による観光振興の推進	生活環境部
概 要	<p>東京都市長会の助成金を活用し、武蔵野市・小金井市及び各市の観光協会と連携して「武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト」を立ち上げており、観光を軸とした「市民、事業者、行政等の交流・連携のための仕組みづくり」と3市共通の「地域資源の魅力向上(磨き上げ)」を目的とした事業を実施する。</p>	
令和4年度の 取組状況等	<p>三鷹市・武蔵野市・小金井市の3市の住民の交流人口の拡大を目標に、3市の観光スポットを回遊するフォトラリーイベントを実施した。実施に当たっては、市民に観光スポットを広く募集して地域の観光資源の掘り起こしに努めたほか、3市の公募市民を募り、まち歩きラリーの仕組みを考える全3回のワークショップを通じて、魅力あるラリーイベントの検討を進めた。イベント周知に際しては、各市の広報誌、ホームページに加えて、InstagramやTwitter等のSNSを活用して情報発信を行った。</p>	

体系 12 透明で開かれた市政運営の実現

12-(1)	広報紙、ホームページ等による情報提供の更なる充実	企画部
概要	<p>広報紙やホームページ等の既存の広報媒体による情報発信に加えて、「発信媒体」「対象者」「時機」に応じた民間ソーシャルメディアや地域資源の更なる活用方法を検討し、情報発信の強化に取り組む。</p> <p>また、より多様な言語による頻度と鮮度の高い情報提供を行うため、多言語自動翻訳ソフトを導入し、「広報みたか」を10言語（日本語・英語・中国語〈簡体字〉・中国語〈繁体字〉・ハングル・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語）で電子配信する。</p> <p>なお、翻訳されたテキストは、外国籍市民にも読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントで表示されるとともに、翻訳されたテキストの音声読み上げ機能を実装する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>広報紙やホームページなどの既存の広報媒体に加え、Twitter や YouTube などを積極的に活用したほか、三鷹市シルバー人材センターのビデオ班が作成したシティプロモーション動画4本を、J:COM チャンネル武蔵野・三鷹（地デジ11チャンネル）で各1か月ずつ放送するなど、民間ソーシャルメディアや地域資源を活用した情報発信の強化に取り組んだ。</p> <p>また、多言語自動翻訳ソフトについては令和2年度に導入済みであり、「広報みたか」を10言語に翻訳し、「モバイル版広報みたか」として電子配信している。UD（ユニバーサルデザイン）フォントでの表示、音声読み上げ機能ともに実装済みである。</p> <p>なお、令和4年度には、市ホームページを一括で「やさしい日本語」に変換できるシステムを導入し、多様な情報の受け手に向けて、より分かりやすく、伝わりやすい情報発信に努めた。</p>	

12-(2)	オープンデータの活用と提供手法の検討	企画部
概要	<p>三鷹まちづくり総合研究所「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」の報告書や地域情報化推進協議会における検討を踏まえて、取組を推進する。</p> <p>① 庁内ヒアリングによる現状把握 ② 活用と提供手法等に係る計画作成 ③ オープンデータ、ビッグデータの取組を進めている事業者と協働で実証</p> <p>※オープンデータ…二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと ※ビッグデータ…行政又は、民間企業が保有する多種多様な公開データのこと</p>	

令和4年度の 取組状況等	<p>令和5年3月末現在、21タイトル、計190ファイルを公開しており、年間のアクセス数は年々増加傾向にあり、95,323件となっている。本年度は、掲載データの更新状況を確認しながら、東京都のオープンデータに関する取組を活用し、新たなデータの公開に向けて、担当課と具体的な調整を進めた。</p> <p>市が保有する行政情報のオープンデータ化については、個人情報保護に十分に留意し、市民や民間事業者等による活用が可能となるように、引き続き庁内ヒアリングを実施しながら検討を進める。</p>
-----------------	---

12-(4)	入札制度等の継続的な見直し	総務部
概 要	<p>入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、工事請負契約における分離発注方式の試行など、入札制度等の継続的な見直しを進める。</p> <p>工事請負契約において分離発注方式の活用を図ることにより、市内事業者に対する工事発注量を確保するとともに入札参加機会の拡大等を図る。</p> <p>令和2年度においては、分離発注方式のモデルとなる工事案件を選定の上、当該方式を試行するとともに、その効果等について検証を行う。</p>	
令和4年度の 取組状況等	<p>事業者の効率的な施工体制の確保に資するため、工事現場が異なる工事における現場代理人兼任の金額要件を見直すとともに、常駐義務を緩和した。</p> <p>また、建築資材や人件費高騰の状況などを踏まえ、前払金及び中間前払金の支払限度額を引き上げ、事業者の資金調達の円滑化を図った。</p>	

体系13 情報環境の最適化

13-(1)	行政手続きのオンライン化の推進	企画部
概 要	<p>東京電子自治体共同運営サービスを利用した電子申請サービス及び電子調達サービスの他、行政手続きのオンライン化（各種申請、届出、証明書交付）の推進に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 庁内ヒアリングによる現状把握 ② 行政手続きのオンライン化の種類拡大のため、庁内向けの啓発 ③ インターネット等で、届出・申請できる手続きの種類拡大 ④ 電子申請サービスについて広報活動を行い、利用促進 	
令和4年度の 取組状況等	<p>東京都内の自治体で共同運営を行っている電子申請サービスの利用について、庁内の通知サービス等を活用し、各課への利用の働きかけを行った。</p> <p>また、民間のオンライン申請サービスや国のマイナポータルを活用し、対象手続を昨年度より110種類拡大した。</p>	

13-(2)	情報セキュリティに対する危機意識の向上	企画部
概要	<p>標的型攻撃メールをはじめとするサイバー攻撃等に対する職員の情報セキュリティの危機意識の向上を図るため、次の取組を行う。あわせて、情報セキュリティに係るアンケートを定期的実施し、周知度の測定を行うとともに、より効果的な啓発手法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 情報セキュリティ研修の実施 ② 情報セキュリティニュースの定期的な発行 ③ 情報セキュリティハンドブックによる周知徹底 	
令和4年度の取組状況等	<p>情報セキュリティニュースを4回発行するとともに、ウィルス付きメールの流行時には、グループウェアの掲示板機能を活用し注意喚起を行うなど、職員のセキュリティ意識の向上を図った。</p> <p>また、個人情報保護法や三鷹市個人情報保護条例の改正に伴い、情報セキュリティハンドブックを改訂し、個人情報保護や安全管理措置に関する周知を行った。</p>	

13-(4)	主要 AI、RPA等の活用による業務効率の向上	企画部
概要	<p>今後の人口減や職員数減を見据え、職員の業務効率化と生産性向上を図るために、AI、RPA等の新たな技術を活用した取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① AI、RPA等を活用・導入することで業務効率化・作業時間の抑制が期待できる事務の洗い出し・整理を行う。 ② AI、RPA等に関する情報を収集、最適なツールを選定する。 ③ AI、RPA等の導入のための職員研修を実施する。 ④ AI、RPA等の導入による効果（作業時間の削減効果）の検証と適用範囲の拡充を図る。 	
令和4年度の取組状況等	<p>AIチャットボットによるごみ分別に関する問い合わせ対応を継続しつつ、令和4年7月に実施された参議院議員選挙の問い合わせ対応に活用を図った。</p> <p>AI-OCRやRPAの活用については、新たに効果が見込める業務の洗い出しを行った。また、RPAについては、様々な業務において活用が可能となるような環境構築に向けて検討を進めた。</p>	

13-(5)	主要 データ利活用の取組の推進	企画部
概要	<p>AIなどの新たな技術を活用して行政情報や統計データなどを効率的・効果的に分析し、地域の現状や課題を的確に捉え解決に向けた施策の立案に反映していくなど、データ利活用に関する取組を進める。</p> <p>① 市が保有するデータやビッグデータを効率的・効果的に収集・分析し、活用できるデータ分析・利活用基盤の整備</p> <p>② データの匿名化（非識別加工化）ツールの導入を検討する。</p> <p>③ データを分析・利活用するためのツールの導入とデータ活用人財の育成のための職員研修を実施する。</p>	
令和4年度の取組状況等	<p>昨年度に引き続きデータ分析ツールの利用を継続し、保育施設の応募数と関連のある要素の分析や将来的な需給予測に係るデータ分析を行った。</p> <p>また、匿名加工情報に関する研究を行うとともに、データ活用人財の育成に向けて、データ利活用の基本的な考え方やプロセスを学習するための職員向けワークショップを実施した。</p>	

三鷹市自治体経営白書 2023

～「創造的な自治体経営」を目指して～

令和5（2023）年7月

三鷹市

企画部企画経営課行政評価担当

〒181-8555 東京都三鷹市野崎1-1-1

tel 0422 - 29 - 9034

fax 0422 - 29 - 9279

E-mail : kikaku@city.mitaka.lg.jp

(本誌への、ご意見・ご感想をお寄せください。)

この冊子は庁内で印刷・製本しています。